

平成24年9月第3回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成24年9月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事)国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	佐 藤 幸 男
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事)農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成24年9月5日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

林政男議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可いたしましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

それでは、私は、やちまた21を代表いたしまして、北村市長をはじめとする執行部の皆さんに質問いたします。

今回は、八街市と対外的に関わる市町について、主に質問いたします。

まず、質問の最初は、八富成田斎場であります。八富成田斎場には、八街市から負担額として、平成23年度決算であります。3千354万6千円の負担額をしております。八街市の方もかなり利用されておりますけれども、私が考えるに、かなり老朽化してきたのではないかというふうに認識しております。

そこで、質問はどのくらいの利用状況があるか。あるいは、改築・新設の計画はありますか。それから、現在、成田市のインターチェンジのそばにあるわけですが、八街市・富里市の運営に関わっておりますけれども、八街市は南北に16キロメートルということで、お住まいの地域によっては、かなり遠距離という認識がございます。できれば、富里市付近にあればというふうに認識しております。

そこで、次期建設の際は富里市が妥当と思われるがいかがかという質問であります。

次に、佐倉市八街市酒々井町消防組合についてお伺いをいたします。

去る8月20日に八街市議会議員団は、新装のありました八街消防の方の視察をさせていただきました。その中でいろいろなことがわかりました。今回お尋ねするのは、八街市の佐倉市八街市酒々井町消防組合の負担額が、平成23年度においては11億920万6千円です。この主なものについては、ほとんどが人件費であります。八街市の火災損害額が平成22年から平成23年を比較いたしますと、1千589万8千円の減少を見ております。これは消防団、組合消防、その他、大勢の方のおかげで減少につながったのではないかとというふうに認識しております。しかしながら、救急車の出場件数は平成22年と平成23年の比較では3千件を超え、増加傾向にあります。

そこで、お尋ねをいたします。現在の装備態勢並びに人員配置について。それから、平成25年開業が予定されております酒々井アウトレットモール開設に伴う新設の署、あるいは出張所の新設計画があるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、千葉県総合防災拠点についてお伺いいたします。

お手元に配付いたしました平成24年8月1日付の千葉日報によれば、八街市を含めた5市が防災拠点の誘致に名乗りを上げております。八街市も候補地は未定でございますけれども、立候補、招致に名乗りを上げています。現在、その招致合戦と申しますか、どのような状況にあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

4番目は、東千葉メディカルセンターについてであります。

これも、お手元に配付いたしました資料で、おわかりかと思っておりますが、東金九十九里地域医療センターが担う三次救急医療に対する財政支援のお願いという1枚つづりのリーフレットを議長の許可を得て配付させていただきました。この中で、第三次病院として、救急救命センターを東金市九十九里町の管理団体が近隣市町村に、その利用割合に応じて財政支援をしていただきたいということでもあります。現在の東千葉メディカルセンターの計画ですと、救命救急センターは10床を作る予定というふうに聞いております。八街市も至近な距離にありますので、その辺、八街市の執行部のお考えをお尋ねしたいと思っております。東金市小野地先の東金市九十九里町が建設中の東千葉メディカルセンターには、どのように対応されるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

最後に成田鉄道八街線の復活についてをお伺いいたします。

先の質問の中で、北村市長は、この問題について富里市さんから正式な申し入れがあったら、その時点で考えたいというふうに答弁なさいました。私が聞くところによりますと、先月、富里市の職員がお見えになって、企画課の方に、ぜひ八街市さんも、この構想と一緒にやってほしいという旨のお話があったように聞いております。

そこで、八街市の活性化、あるいは八街市がこれから向かうべき道の1つとして、この成田鉄道八街線の復活は、市民に夢と希望を与える政策だと思っております。そこで、この成田鉄道八街線の構想の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、よろしく答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問 1、やちまた 2 1、林政男議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 広域行政について答弁いたします。

(1) ①ですが、平成 2 3 年度の八富成田斎場の使用件数につきましては、火葬 2 千 2 6 2 件、式場 1 千 2 2 件となっています。このうち、3 市以外の使用件数は、火葬 1 4 1 件、式場 1 0 件であり、全体に占める割合といたしましては、火葬 6 パーセント、式場 1 パーセントとなっています。

また、使用料収入は、火葬が 1 千 8 3 万円、式場が 3 千 6 3 6 万 5 千円となっています。

次に、②、③ですが、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八富成田斎場は、平成 4 年 1 2 月にオープンしてから 2 0 年近くが経過しておりますが、建物については経年劣化は見られるものの、安心して使用できる施設となっております。現時点において、改築及び新設の計画はございませんが、火葬炉については、修繕計画等に基づいて毎年実施する箇所、数年に一度実施する箇所に分けて修繕しています。

また、その他空調機などは、定期点検の中で必要があれば実施しています。

なお、新たに斎場を建設する必要性が生じた場合には、設置場所等について、成田市・八街市・富里市の 3 市で構成する八富成田斎場管理運営連絡協議会におきまして、十分に協議してまいりたいと考えております。

次に (2) ①ですが、佐倉市八街市酒々井町消防組合では、住民の生命、財産を守るため、平成 2 4 年 4 月 1 日現在で、消防ポンプ自動車・水槽付消防ポンプ自動車・高規格救急自動車等の装備車両合計 6 8 台を保有し、これらの車両は消防本部をはじめ、各消防署に配置されております。

また、人員配置につきましては、消防本部に 7 5 名、各消防署には 3 0 1 名の職員が配置されており、うち八街市消防署管内には、6 7 名の職員が配置されております。

次に (2) ②ですが、佐倉市八街市酒々井町消防組合によりますと、消防署の設置数につきましては、国が定める消防力の整備指針により、当該市街地の人口により決定されるものであり、物品販売店舗数により設置することはないとのことであります。

また、八街地区の消防署新設につきましては、人口が減少傾向であること、八街消防署の増改築により機能の充実を図っているところであることなどから、今後の推移を見ながら検討してまいりたいとのことであります。

なお、他市町村でアウトレットモール開設に伴い、消防署を設置したところはないと伺っております。

次に (3) ですが、県におきましては、老朽化した消防学校、防災センターの建て替えとあわせ、災害時の広域応援活動拠点としても活用できる「総合防災拠点」の整備を検討する中で、本年 3 月に各市町村宛てに候補地の照会がなされました。

本市では、これを受けて誘致に名乗りを上げたところでありますが、県からは 7 月に耐震上の問題や施設の老朽化により、十分な訓練ができない状況にある消防学校や防災センターの再整備を先行して実施する方向で検討している旨の通知があり、これに伴い、改めて消防

学校の移転候補地として詳細に検討するための候補地調査票の提出依頼がありました。

新聞報道によれば、総合防災拠点の誘致に名乗りを上げたのは、本市を含む5市であり、この5市に対し、資料の提出依頼があったものと考えております。

これに対し、本市では、現時点では市有地等、具体的な候補地は有していないものの、県北部のほぼ中央に位置し、交通アクセスに優れていること、また、災害に強い地域であることなどから、消防学校の立地に適した地域であるので、本市への設置が具体化されれば、民有地の活用について積極的に協力する旨の資料を提出し、改めて誘致の意思があることを示したところであります。

次に（４）①ですが、東千葉メディカルセンターは、山武長生夷隅保健医療圏における地域完結型の中核病院を目指し、地域の救急医療の拠点として、重篤救急患者を24時間、365日受け入れる救命救急センターを併設する予定と聞いております。

開院後の三次救急医療に係る運営経費に対する財政支援につきましては、担当レベルでの説明がございましたが、現在のところ正式な要請は来ておりません。

財政支援につきましては、関係市町村で足並みをそろえることが必要と考えておりますので、東千葉メディカルセンターや関係市町村の動向を見ながら対応したいと考えております。

次に（５）①ですが、成田鉄道八街線の復活につきましては、かつて三里塚・八街間を軽便鉄道が敷設されていたように、八街・富里・芝山・成田空港を新アクセスで結ぶという富里相川市長の提唱に基づき、平成23年11月に富里市において、市職員10人で構成する「富里市新アクセス構想研究会」を立ち上げ、平成25年度末をめどに、他の公共交通の可能性も含めて調査・研究を行っていくとのことであり、これまで関係市町の現状把握調査や9回の研究会を開始したと伺っております。

今年1月には、富里市研究会職員4名が本市を訪れ、八街市における公共交通の現状や成田空港との関連等について、聞き取り調査を行っております。

今後も富里市における研究会の状況を把握しつつ、可能な範囲で協力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

答弁ありがとうございます。それでは、何点か質問させていただきます。

まず最初に、佐倉市八街市酒々井町消防組合について質問をいたしました、酒々井のアウトレットモール開設に伴う新設の署、あるいは出張所の新設計画はありますかということでお尋ねをいたします。

ただいまの市長の答弁によりますと、人口によって消防署開設、あるいは開設できない、そのようなお話がありました。アウトレットモールができたから消防署ができるということではないということでもあります。しかしながら、新聞情報等によりますと、1千500万人から2千万人の方がお見えになって、大変混雑するのではないかと思います。本市でも、住野十字路から芝山線を使いまして、アウトレットモールの方に行かれる市内外の方がいらっしゃるのではないかと思います。

そして、八街市の総合計画の中にも、北部に消防の出張所を新設するという構想はございますので、これから先を見た場合、出張所程度でも仕方ないと思いますけれども、そのようなのをやはり作っていく必要があるのではないかとこのように認識しております。

8月20日に消防組合を訪れた際、救急体制の中で、現在は住野地区、いわゆる八街北部地区については、八街本署だけの対応ではなく、酒々井、佐倉の方の消防管内からも駆け付けているということでもあります。

そこで、八街市の総合計画に、この出張所計画が載っておりますから、構想の中に載っておりますから、これからは必要ではないかとこのように認識しています。しかしながら、この出張所を1つ作るのに、消防の建物、車、それから人員を考えますと、約10億円かかるということでもありますから、大変厳しい財政の中では、大変難しい問題ではないかと思いません。しかしながら、生命・財産を守るのが政治の1つの仕事でありますので、この辺を考慮に入れていく必要があると思います。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、今後この出張所等を建設するには、やはりそれなりの資金がいるわけですが、そういうものをあらかじめ積み立てていくような方策、考え方はございますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご説明、ご質問がありましたように、内容的には林議員さんのおっしゃること、消防署所の設置につきましては、先ほど市長答弁しましたように、整備指針によって市街地に設置をするということ。さらに、その市街地の人口によって当該市街地に設置する署所の数が定められるということでございます。

消防本部によりますと、本市の市街地一地域でありますので、市街地数による必要とされる署所、これは1つということになりますけれども、市街地の人口から算出すると2つの署所が必要となるということは以前から言われております。そう考えますと市街地においては1署所不足している状況でありまして、以前から北部地域への新設の必要性、これは認識をしているところでございます。ただし、今10億円という数字を挙げられておりましたけれども、費用の負担方針の中では、署所庁舎の建設、新設にあたっては、用地、それから建設費、備品調達費、これを全て所在市町の負担ということになります。したがって、八街の北部、あるいはその他の地域に消防署所を設置することになれば、本市が全ての財政負担をしなければいけないということになるわけでございます。そうなりますと、先ほど来お話がありましたように、現状の財政状況では非常に困難であるというようなことであります。

そこで、基金等ということもございますけれども、それも含めまして、現在その予算編成、非常に難しい状況の中で行っております。また、財政調整基金も崩しながらの予算編成を行っているような状況の中、まして去年は庁舎建設基金も取り崩しをしているというような状況もございますので、新たな基金の設置については、なかなか現在のところでは難しいのかなというふうには考えてございます。

いずれにしても、現在は先ほど市長答弁にありましたように、人口の減少傾向、これもありまして、八街の消防署の増改築も行って機能充実を図っているということで、本部の方もそのような理解のもとで、あえて私どもに対して、すぐに消防署を設置しろというようなことは申しておりません。しかしながら、将来的なものについては、引き続き検討していく必要はあるだろうというようには考えます。

○林 政男君

浅羽部長が言うとおりの、同じような認識を持っておりますけれども、でもやはり将来的に先手を打っていかないといけないと思うんですね。財政が厳しいから、厳しいからと言ったら、やはり生命・財産を守れない事態が生じてくると。現在の佐倉市八街市酒々井町消防組合の人員ですと、かなり守備範囲が広がるのが予想されます。アウトレットモールも私が聞いている情報ですと、多分1千500万人から2千万人のお客様がお見えになると。特に八街市関係でいえば、富里十字路から富里芝山線を使われてアウトレットに行かれる方が多いのではないかとこのうに。ですから、今、部長が申したように当該市が用地から工作物から全部持たなくてははいけませんから非常に大変です。大変ですけれどもやらなくちゃいけないので、何かやはり基金的なものを今からやっつけていかないと、お金がない、お金がないということになると、いつまでたっても、いつできるのか、当てというか、そういうものが見受けられないことになりますので、その辺もう一度答弁をお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほども答弁しました基準で言いますと少々不足している状況は認識をしております。しかしながら、現状の財政状況を考えますと、林議員さんのおっしゃるようなことは、今のところは考えにくいということでございます。

○林 政男君

すみません。私、先ほど富里芝山線と言いましたけれども、富里酒々井線の誤りでした。失礼いたしました。

これは、経済環境部長にお伺いしますけれども、アウトレットモールの見込額というのは、私、先ほど1千500万人から2千万人と申し上げましたけれども、今、市役所で把握している数字というのは、どのくらいですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

総来客数につきましては、今、手元の方に資料がございませんで、大変申し訳ないのですが、お答えできませんが、来客数のうち八街方面、住野十字路から来客する方につきましては、会社側では約6パーセントの方が、こちら側から行くであろうという見込みをしているということで、全体の数値については、手元に今ございませんので、後ほど、ご報告させていただきたいと思っております。

○林 政男君

6パーセントという数字がありましたけれども、6パーセントでもすごいお客様がお見えになるかと思っております。そして、現状ですとかなりの混雑をするのではないかと。その中でや

はり救急隊の出場もあり得るのではないかと思います。八街市の構想の中にあるわけですから、北部地区に出張所等の建設に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、千葉県総合防災拠点について伺います。

千葉日報の8月1日の一面に出ておりますけれども、消防学校の移転候補地、佐倉市は岩富に約10.4ヘクタール。市原市は6.5ヘクタール。印西市は6.5ヘクタール。山武市は9.9ヘクタール。八街市は未定ということであります。一番最初に県の方から名乗りを上げて下さいというときに、多分内部で検討されたと思うんですけれども、どのような検討をされて、申請の運びになったのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど経緯につきましては、市長の方から答弁をしたとおりでございます。候補地照会は最初は総合防災拠点ということで、照会がございまして、10ヘクタール程度の更地が必要だということでの照会がございました。市では、これに該当する市有地はないということでございます。民有地につきましても、耕作放棄地などを含めまして調査はいたしました。

また、市有地に隣接しての活用できるところがないかということなどについても調査はいたしました。しかしながら、地権者の了解等、確実な情報がない中で、地権者の了解等を得ないまま民有地が活用できますというような回答、これはできませんので、そういった観点から今後その民有地の活用について、積極的に協力をしていくんだということを基本として具体的な候補地、これは提示をしないまま、ぜひ、八街という地域性、これに着目をしていただいて、候補地の1つとして検討していただきたいと思いますということで誘致に名乗りを上げたものでございます。

○林 政男君

そうすると、現在この5市の俗な言い方をしますと、誘致レース、これは現在、八街市に置かれている立場は、どのような状況なのでしょう。5市で誘致合戦をしているわけですね。八街市は今どのような状況なのでしょう。

○総務部長（浅羽芳明君）

県においては、具体的な検討に入っているということになるかと思いますが、私どもから出した回答等について県から改めて照会というのはございません。内部でどのような検討がされているかということについても、私どもについては報告等、受けておりません。

○林 政男君

やはりそれだと街の政治で、なかなか難しいんじゃないですか。やはり県の情報をいち早く察知して、こういうことであれば、八街にも行ってもいいですよとか、そういう話になると思うんですね。今のお話ですと、あくまでも県からの指示待ちということになりますけれども、その辺のせっかく県から防災のエキスパートの副市長がお見えですので、副市長、一言お願いします。

○副市長（小澤誠一君）

この防災拠点につきましては、3月の照会、そして7月に改めて照会があったということ

で、市長並びに総務部長から、その経緯等についてご説明申し上げたところでございます。

消防学校施設について、改めて7月に照会があって、その回答の際には、その回答文は私が県の当局に持参いたしました。八街市の災害に対する強い立地条件、また、アクセスが非常によいこと。そういったことを参考資料として文書に添えていったわけですが、そうしたものを改めてご説明いたしました。

県におきましては、消防学校施設という県の施設を早急に建て替えたいという意向がございます。八街市といたしましては、3月・7月にそれぞれ八街市の立場を県に申し上げまして、今後、県において決定されていくということで、八街市といたしましては、県の決定、そういったものを注視していくという状況であります。以上です。

○林 政男君

ありがとうございました。

次に、東千葉メディカルセンターについてお伺いします。

お手元の資料にもありますように、千葉県が85億円、このハード、建設にあたっては交付金という形で85億円出資します。そのほか、起債が認められて、最終的には120億円程度近くかかるということでございますけれども、現在の進捗状況でいえば、建物を建てる部分については、東金市九十九里町の独立行政法人で何とか賄えるということ。問題は建てた後のランニングコスト、維持管理であります。特に先ほど申し上げたように、救命救急センターについて、この負担のお願いが来ているというふうに認識しております。

先ほどの市長答弁では、近隣市町村の動向を見ながらということでございますけれども、負担に応じていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほど市長から答弁があったところでございますけれども、私ども事務担当としては、あくまで東金と県の担当の方が事務レベルで、実際に平成23年1月27日に三次救急医療に対する財政支援等についてご説明があったということで、あくまでも事務レベルの話ということで、その後、市長レベル、長レベルの要請があるということで、そういう受け止め方をしておるところでございます。要するに、現時点で担当としては検討は行っていないと。白紙という状態であるということをお願いいたしますけれども、担当といたしましては、この財政支援を検討するには、幾つか課題がございます。先ほど総務部長が申したとおり、現下の八街市の財政状況をやはり勘案しなければいけないのではないかと。要するに必要性はあったとしても、実際新規な、新たな助成金の支出が可能かどうか。この財政支出については、平成26年度開設、医療センターがオープンということでございますので、基本的には平成27年度以降になろうかと思っておりますけれども、そのときの本市の財政状況がどうなるかについても十分私どもは内部検討しなければいけないということでございます。

第2点目は、もうご存じのとおり、私ども八街市においては、千葉県の医療計画の印旛の保健医療圏に入っております。印旛の保健医療圏については、三次の医療救急分については成田の赤十字病院と日本医科大学の千葉北総病院が担っておりまして、現時点、私ども本市

からは全くそういう救命救急センターに対する財政支援は行っておらないという状態でございますので、あくまでも違う医療圏に対して、そのセンターが南部地区から近いという、5キロメートル前後ということを重視して、本当に出せるかどうかという、その辺の検討も今後しなければいけないということでございまして、現時点では白紙の状態ということでございます。

○林 政男君

確かに事務方の話としては、そういうことになると思いますね。ただ、やはり八街市の住民からすると、病院に行くときに八街市の今の部長のお話ですと、5キロメートル以内ぐらいの方が仮に救命救急センターに行くときに、八街市はお金を全然負担していないということであると、行きづらいということはないんですけれども、救急車でいくわけですから、それはどうしても搬送された場合に病院は拒否できませんから、当然これは診ていただけるんですけれども、一銭も出していないということになると、なかなか、かかりづらいというのが逆に相手の立場からすると、八街市さんも少しお金を出してくださいよという話になると思うんですね。

そこで、これは事務方ではなくて、市長はこれがどのように方針として、今、部長が言われたように、平成27年度の財政状況等を勘案しなければいけないということですが、大まかな方針として、出す方向で考えるのか、それとも、うちは出せませんよと、県の医療ゾーンの話は今されましたけれども、県の医療ゾーンだって、ついこの間まで山武・印旛ゾーンでやっていたんですね。それを県が最近になって、今度は印旛ゾーンで、山武・夷隅ゾーンに切り替えてくっ付けたわけですね。そういうこともありますから、そのときの情勢にならなければわかりませんが、市長としては、八街に隣接しているこの病院に対して今の時点で、どういう方向で行くかぐらいは答弁ができるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいまの件でございまして、東千葉メディカルセンターということで、特に南部地域の方がお世話になることというふうに考えております。そうしたことを踏まえた中で、医療圏は印旛と山武という違いはございますけれども、南部地域の方々がお世話になるということも念頭に置きながら関係市町村と協議をしながら、このことについて検討していきたいと思っております。

○林 政男君

私なりの解釈ですと、財政支援もやぶさかではないというふうに聞こえました。八街の今、南部地域というお話がございましたけれども、距離的に考えると八街十字路を中心にして、市街地から見た場合に東千葉メディカルセンターまでの運行距離、それから成田日赤までの距離を考えると、まだ、東千葉メディカルセンターの方が近いのではないかとこのように思います。したがって、南部地域というよりも、やはり八街市全体の住民の生命のことを考えたら、やはり東千葉メディカルセンターにも、それなりもちろん周辺市町とも協議し

なければいけないと思いますけれども、財政出費の方で負担の方向で進めるべきだというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、成田鉄道八街線についてお伺ひします。

平成23年11月から富里市では、新アクセス研究会ということで発足して、今年の1月に富里市から4名お見えになったということですが、これは八街市のこれからの財政、あるいは産業の活性化、人の交流、そういういろいろな点を勘案したときに、非常に大切な構想だと思います。成田空港が何かあったときに、1つの東葉高速鉄道、あるいはJR、それ以外に新たなやはり1つのゲートウェイとして、この成田鉄道八街線というのは欠かせない構想だと思います。

市長、これは先ほど前向きに取り組んでいくというような、示唆されたご答弁がありましたけれども、市長はこの八街線について、どのくらい思ひ入れがござひますか。

○市長（北村新司君）

この構想につきましては、富里の相川市長様が昔富里市に軽便鉄道が走っていたことを念頭にしながら、八街富里芝山成田国際空港を新アクセスで結ぶという提唱をきっかけとして研究が進められているというふうに考えております。

そして、八街市におきましても、成田空港という大きな意味でのポテンシャル活用ということで、アクセスについても十分研究しなければならないというふうに考えております。富里市様と同様に成田空港の開港発展を前提とした中で、今後も成田空港を中心としたビジネス産業の集積が一層高まるというふうに考えておりますけれども、八街市といたしましても、今後、成田空港へのアクセス等々、さまざまな手段を考えた中で、ここで提唱をされました構想につきまして、どのような形で実現していくか。また、今後まとめられます研究会の報告内容等々を踏まえまして、近接する八街市といたしましても、境界を超えた観点から可能な対応をしてまいりたいと思っております。

○林 政男君

ありがとうございます。今の市営グラウンドから軽便鉄道が富里根木名を通過して三里塚まで行っていたという経緯があります。ぜひとも、今、北村市長の力強い発言がありましたので、この構想が、新アクセスが実現するようにお願ひをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほどのアウトレットモールの年間の来客予想でございますが、年間350万人を予定しておるということで、事業者側からお伺ひしております。なお、平均的な休祝日で、1日1万7千人程度を予測しておるということでございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、林政男議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時45分）

(再開 午前10時55分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に報告します。

林修三議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可いたしましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、日本共産党、右山正美議員の代表質問を許します。

○右山正美君

日本共産党の右山正美です。私は、市長の政治姿勢について4点ほど、それから住宅問題、そして自然エネルギー活用についてお伺いをしたいと思います。

まず、消費税増税・TPP問題について伺いますが、最初に消費税増税であります。「今、増税されたら暮らしが成り立たない」「商売が立ち行かなくなる」、国民多数のこうした切実な声を踏み潰して、民主党・自民党・公明党の密室談合によって合意され、消費税増税が衆議院で強行採決されました。今、増税を強行することは到底許されません。長期にわたって国民の所得が減少し、デフレという異常事態が続くもとで、消費税10パーセントと社会保障切り捨てなどで、20兆円もの負担増をかぶせたら、日本経済をどん底に突き落とすことになることは、火を見るより明らかであります。財政危機を一層深刻にすることは、1997年の消費税増税を引き金とした大不況で、税収が落ち込み、財政危機を悪化させたことは歴史でも証明されています。

また、消費税増税は社会保障のためという言い分も、そのうそが完全にあらわになっています。一体改革に並ぶメニューは、年金給付の減額、子ども手当減額、医療費の窓口負担増など、改悪が目白押しです。さらに、民・自・公の三党合意によって、国民に自助・助け合いを押し付け、憲法25条が定めた社会保障への国の責任を放棄する、社会保障解体法案が突如として持ち込まれました。加えて、消費税法案には、増税で作る財源を高速道路・巨大港湾など、大型開発に回す条項まで盛り込まれました。社会保障は大改悪、無駄な大型開発にお金をそそぎ込む、これが民・自・公の増税連合が一体改革の名で進めようとしていることの正体であります。

日本共産党は、無駄の一扫とともに、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革、国民の所得を増やす民主的経済改革を進め、増税に頼らずに社会保障を充実させ、財政危機を打開する具体的な提言を示しています。消費税増税は、平成26年4月に8パーセント、平成27年に10パーセントになるとされていますが、市民に与える影響、自治体への影響をどのように市長は考えるのか、まず伺います。

また、ここ数年の歳出での消費税はどのくらいか。国民の6割以上の人たちが消費税に反対している中で、国に実施しないよう申し入れるべきだと思いますが、答弁を求めるもので

あります。

次に、T P P（環太平洋連携協定）について伺います。

この間のT P P参加に向けた事前協議を通じて、その危険性ははいよいよ明瞭となりました。関税ゼロに例外のないことが、全ての国から念押しされました。T P Pに参加すれば、米も含めて関税の全面撤廃は避けられません。それが農林水産業、関連産業、地域経済に壊滅的打撃を与えることは、誰の目にも明らかであります。さらに非課税障壁の撤廃の名で、食品安全の規制緩和、国民皆保険制度を破壊する混合診療の拡大など、日本の経済と社会のあり方がアメリカの都合のよいように大改造されてしまいます。日本の国をアメリカに丸ごと売り渡す、亡国の道を突き進むことは断じて許すわけにはいきません。

8月27日付の日本農業新聞の調査では、T P P交渉への参加に賛成はわずか7.4パーセント、どちらでもないは19.8パーセント、反対は72.8パーセントに上ったと報じていました。

この問題については、平成23年12月議会で同様の質問をいたしました。我が国の農林水産部門では破壊的打撃を与え、全国第3位の千葉県農業生産額4千216億円の3分の2の2千814億円に激減し、米は9割が外国産になるとされています。農産物に対する市での影響をどのように考えているのか。T P Pは農業だけでなく、医療や雇用など、さまざまなところで影響が出る問題だとして、国に対してT P Pに参加をしないよう確固たる態度を示すべきだと思いますが、市長の見解を伺うものであります。

次に、来年度予算について伺います。

最初に、編成方針ですが、野田民主党政権のもとで、経済や雇用情勢は一向に改善されず、国民には税と社会保障の一体改革を勧めて、貧困と格差は拡大し続けています。さらには、年金給付や子ども手当の削減で、社会保障費を抑制、復興法の名のものの増税、そして消費税増税。その一方で、八ッ場ダム建設再開、原発推進予算維持、軍事費増額などで、浪費を拡大するものとなっています。こうしたもとで、市民の命・暮らし、農業や地域経済を守り、どう発展させるか、市の果たす役割は大変重要なものとなっております。

そこで、来年度の予算編成をどうしていくのか伺うものであります。

次に、何としても市民生活を支える予算編成をしてほしい、こういうことであります。

国の悪政のもとで、市民生活は深刻な状況になっています。こういうときだからこそ、自治体本来の原点に立ち返り、福祉や暮らしを守り、充実させる市制が求められています。しかし、市民生活が大変苦しくなったという実態を無視して、将来の街づくりに禍根を残す第三雨水幹線事業を優先的に進めております。こういう事業を凍結して、市民生活を支える予算編成を強く求めますが、答弁を求めるものであります。

次に、税徴収問題について伺います。

徴収強化と広報について伺います。

全国的に地方税の滞納は、「まず差し押さえる」という方針ですが、納税者の個々の実情に対する配慮を怠り、人権・生存権さえ踏みにじる強引な滞納整理を推し進めているのが現

実であります。なけなしの財産を差し押さえて納付を迫る事件が全国的にも後を絶たず、自殺・一家心中など悲惨な事件が後を絶ちません。日本国憲法13条・14条・25条・29条などは、税金のあり方について、所得の低い人には軽く、高い人には重く、能力に応じて負担するように求め、その一環として最低生活費には、税金をかけないことを定めています。市の税務職員が滞納処分上必要と認めれば、いつでもできるとしていますが、しかし、そこには徴収にあたって用いる強制力は「慎重の上にも慎重を期すことが当然の前提」だと示されています。市はどのような配慮のもとで徴収に挑んでいるのか伺います。

広報やちまたでは、毎年のように「市税などの納付に関してのお願い」と称して「滞納者への処分」「給与などの照会・差し押さえ」「預貯金の調査・差し押さえ」「動産・不動産の調査、差し押さえ」「国民健康保険税滞納者への対応」、さらには「タイヤロックの導入（写真入り）」「インターネット公売を実施」するとしています。市民からは「なんてひどい市なんだ」という声が上がっています。市民を脅さんばかりのこの広報を市長はどのように受け止めているのかお伺いをいたします。

次に、経済対策についてであります。

住宅リフォーム助成制度の評価と充実について伺いをいたしますが、住宅リフォーム助成制度は、平成24年度6月から受け付けが始まり、8月29日現在、31件262万4千円の助成が執行されました。リフォームに係る総事業費は5千15万2千385円で、約16倍以上の経済波及効果があるわけであります。市はどのように、この状況を受け止めているのか。

また、補助金の補正で、さらに経済活性化の取り組みが必要と思いますがどうなのか、答弁を求めるものであります。

次に、大きな2点目として市営住宅について伺います。

建て替え計画の問題について、まず、安全性の確保について伺うものであります。

平成6年の八街市公営住宅再生マスタープランでは、笹引団地は平成12年から17年の計画で、隣接用地を拡大して県営住宅に転用、交進住宅は平成13年度から18年度にかけて建て替えを計画し、その他の住宅も用途変更をしながら進めるとしていますが、計画はどうか。昭和30年代から40年代の建物が多い中で、環境の面でも耐震化の面でも問題があると思いますが、どのようにこういった問題を考えているのか。その辺についてお伺いをいたします。

次に、高齢者向けの住宅であります。

プランでは、「高齢化の波は八街市でも押し寄せることは確実で、福祉計画と連携して今のうちから何らかの対策を打っておく必要がある」として、高齢者対応や高齢者福祉施設併設を掲げております。これが平成6年の計画であります。県では、今度、県土整備部と健康福祉部が連携して超高齢化社会に備え、平成15年度までに6倍の9千戸拡大する方針であります。本市においても、高齢者向けの住宅を早急に建設すべきと思いますがどうか、答弁を求めるものであります。

次に、入居についてであります。

手続の簡素化を願うものでありますが、市営住宅の申し込みの複雑さに加えて、決定までの時間もかかります。いつでも受け付けて、短期間に入居できるようにできないか、伺うものであります。

また、2点目は入居基準の見直し、これをぜひ進めてほしいわけではありますが、市営住宅申込基準があります。これは、8つの申込基準をクリアしないと入居できない仕組みになっております。これでは、本当に住宅が必要な人が入れない状況にあります。住宅に困窮している人は誰でも入居できるよう改善を求めるものでありますが、どのように考えているのか伺います。

最後に大きな3点目として、自然エネルギー活用で、地域の活性化を求めたいと思います。経済活性化と結び付けた中長期的な導入を求めるものであります。

原発事故以来、原発に頼らない自然エネルギーへの関心が高まり、太陽光・風力・地熱・波などと同時に再生可能エネルギーへの取り組みが各自治体で盛んに始まっております。

岩手県葛巻町では、1999年に進エネルギーを作成し、風力発電は現在では15基、太陽光発電、畜産バイオマス発電、木質バイオマス発電、家畜の排泄物からの燃料電池など、さまざまな取り組みをして、地域の活性化と同時に雇用促進にもつなげております。

八街市も夢と希望の持てる、まちおこしを考えてはどうか。そのためのプロジェクトチームを立ち上げてはどうか、伺うものであります。

最後に太陽光発電システム助成制度の充実を求めるものであります。

6月から実施した太陽光の助成は、8月で300万円の助成がなくなり、市民の皆さんの自然エネルギーに対する関心が高いことがわかります。さらに、この事業を積極的に進めることは大変重要であると思いますが、それには十分な補正を組んで、そして申請した人が全員この制度を利用できるようにすることが大変重要と考えますが、見解を伺うものであります。以上です。

○市長（北村新司君）

代表質問2、日本共産党、右山正美議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が、8月10日の参議院本会議において可決、成立したことにより、現行5パーセントの消費税率が平成26年4月に8パーセント、平成27年10月には10パーセントへと引き上げられることになりました。

毎日新聞が実施した世論調査によりますと、消費税率引き上げが「暮らしに大いに影響する」と答えた人が47パーセントあり、「ある程度影響する」と答えた45パーセントと合わせますと92パーセントの人が暮らしに何らかの影響があると答えております。

また「第一生命経済研究所」が行った試算によりますと、消費税率が10パーセントに引き上げられた際の妻と子ども2人の家族4人のサラリーマン世帯における1年間の負担額は

年収が250万円未満の世帯では、現在に比べて7万6千200円、500万円以上550万円未満の世帯では11万9千300円、1千万円以上1千250万円未満の世帯では18万9千100円の負担になるとの結果が出ております。

さらに「野村証券」が行った2人以上の勤労者世帯の場合の試算によりますと、年収が200万円以上250万円未満の世帯で11万4千円、500万円以上550万円未満の世帯で15万8千円、1千万円以上1千250万円未満の世帯で25万6千円の負担増になるとの結果が出ております。

このように、いずれの試算におきましても、所得が低い世帯ほど負担割合が高くなるとされており、本市市民の皆様におかれましても、少なからず影響を受けるものと考えております。

次に、本市歳入面への影響についてでございますが、消費税の税率は5パーセントであると、単純に理解されている方もいらっしゃると思いますが、厳密には、国が賦課する国税である消費税4パーセントに都道府県が賦課する地方税である地方消費税1パーセントが加えられて5パーセントとされております。そのうちの地方消費税につきましては、都道府県が精算した後の2分の1の額を人口及び従業員数で案分して各市町村に交付することになっており、本市の歳入予算におきましても地方消費税交付金として計上しております。

交付金額の過去3年間の推移について申し上げますと、平成21年度決算における地方消費税交付金額は、6億2千430万5千円で、歳入全体に占める割合は3.23パーセントとなっており、平成22年度決算見込みでは6億2千323万1千円、3.22パーセント、平成23年度決算見込みでは、6億205万6千円、3.12パーセントと、ほぼ横ばいの状態が続いております。今回の税制改革に伴います地方消費税率の改正案も示されており、現行1パーセントの税率が1.7パーセントから2.2パーセントへと順次引き上げられるとされておりますが、都道府県と市町村の配分等、不透明な部分も多いことから、引き続き、市長会などを通じた要望活動を継続するとともに、国・県の動向につきましても注視してまいりたいと考えております。

次に、実施を見合わせるよう、国に要望してはとのご質問ですが、関係法案が既に国会において可決、成立していることから、実施を見合わせるよう国に要望することは考えておりません。しかしながら、政府が示した「社会保障・税一体改革素案」の中で、今後、目指すべき日本の社会は「雇用などを通じて参加が保障され、誰もが居場所のある共生の社会、子どもが家族や社会と関わり、良質な環境の中で、しっかりと育つ社会、支援を必要とする人の立場に立った包括的な支援体制の構築により、地域で尊厳を持って生きられるような医療・介護が実現した社会」であると明示されております。

これらを受けまして、全国市長会を含む地方6団体から「消費税率引き上げの実施にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等に配慮するとともに、消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講ずることが必要である」旨の要望書を提出したところでございます。

政府が示した、今後、目指すべき日本の社会を実現するためにも、さらに詳細部分についてご議論を重ねていただき、国民誰もが納得できる改革になることを切に願う次第でございます。

次に、②ですが、T P Pは例外のない関税撤廃を原則とするとともに、幅広い分野にわたって規制・制度の変更を求められる、極めて自由化度の高い包括的協定でございます。そのため、もし、日本がT P Pに参加すれば、関税撤廃による農林水産業への打撃により、地域経済や国の食料自給率に大きな影響が及ぶだけでなく、医療、食の安全・安心などに関わる仕組み・制度の変更を余儀なくされる可能性がございます。

農業部門につきましては、農林水産省の試算によると、海外からの安い農産品が大量に流入し、農業生産額が4兆1千億円減少すると試算しております。

この試算を参考に、平成22年11月時点で、千葉県が県の農業産出額への影響を試算しておりますが、この試算によりますと、1千380億円の損失が生じるとされております。

T P P交渉については、国はT P P協定交渉参加に向けた関係国との協議を通じて得られる情報に関して、地方における説明会等を通じ、国民に対する適切な情報提供や説明にしっかりと取り組んでいく考えであると表明しておりますが、依然として国の説明は不十分であると受け止めております。

このことから、今後におきましても、動向について注視して参るとともに、市長会等を通じ、国に対して国民に対する情報提供をしっかりと行っていただけるよう要望してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、平成25年度当初予算の編成にあたりましては、今後予定しております大型事業等への対応も含め、今年度よりもさらに厳しい予算編成を行い、加えて硬直化した財政状況の改善に取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、基本的な考えといたしましては、財源不足の解消に向け、行財政改革推進本部が進めている事務事業の見直しの結果を得た上で、より具体的な方針を定めていく予定であり「行財政改革・財源対策の推進」により「第2次基本計画の推進」や「喫緊の課題への対応」を柱とした編成を考えております。

「行財政改革・財源対策の推進」につきましては、行財政改革推進本部を中心とした抜本的な事務事業の改善や継続的な見直しによる歳出の縮減、また、自治体資産の有効活用による広告事業に伴う新たな財源の確保に取り組むものとします。

「第2次基本計画の推進」につきましては、計画期間の後半となることから、各施策を着実に推進するものとします。

「喫緊の課題」への対応につきましては、経済情勢・雇用情勢を勘案した地域活性化や防災対策等、喫緊の市民ニーズに対応するものとします。

これらを踏まえ、予算全般について、限られた財源を重点的、効果的に配分する施策精選型とし、歳入に見合った規模の通年型予算の編成を考えております。

次に(2)②ですが、①で答弁いたしましたとおり、現時点においては、新規事業やその

他、具体的な内容をお示しすることはできませんが、生活保護費や障害福祉費などの民生費関連、子供医療費助成、各種予防接種費などの健康管理関連、小中学校校舎の改築・耐震補強などの教育施設の防災対策、その他地域活性化等、市民の目線に立った喫緊の課題への対応を反映した予算編成となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、市政を運営していく上で、税収の確保は極めて重要なことと認識しております。平成２０年９月に市税等徴収対策本部を設置し、徴収対策の強化に全庁的な取り組みを進めております。

納税は広く国民の義務の１つであることから、納税意欲の高揚を図るべく広報紙等を通じて納期内納付の勧奨を図るとともに、口座振替納付の促進、コンビニ収納の導入等による納付機会の拡充にも努めております。

平成２３年度の具体的な広報活動を申し上げますと、広報やちまたにおいては、夜間窓口、日曜開庁、多重債務者相談についての案内を毎月掲載するほか、６月１５日号、８月１５日号には、別途、納税啓発や口座振替などに関する記事を、１１月１日には市税等徴収強化月間のお知らせ、お呼び市税等に関する啓発ポスターの表彰等を掲載し、３月１日号には納期内納付のお願い、及び納付専用窓口の設置について掲載しております。

市ホームページにおいては、税単独のコーナーを設け、納税に関する啓発記事などを継続的に掲載し、区長・自治会長回覧を活用した広報活動では、５月１１日、１０月２６日付で納税のお願いや口座振替、弁護士無料相談に関する回覧を依頼しております。

地上デジタル放送を活用した広報活動では、地上デジタル放送の市町村情報コーナーに納税に関する情報を掲載し、防災行政無線を活用しては、毎月２回納税啓発に関する放送を行っております。

また、次代を担う中学生を対象に実施した「市税等に関する啓発ポスターコンクール」の市長賞受賞作品をもとに作成した啓発ポスターを公共施設やコンビニエンスストアなど、約２００施設に掲示をしたり、産業まつりや成人式などの市関連事業を利用して、納税啓発物資の配布を実施いたしました。

今後におきましても、引き続き納税啓発に関する広報活動に努めてまいりますが、市税等が納期限内に納付されない場合には、督促、催告を行い、経済情勢の悪化、景気後退等によるリストラ、収入減等の理由で滞納している方には、早期に納税相談するよう周知しているところであり、毎月最終日曜日の開庁、及び毎週火曜日に夜８時までの納税相談窓口を開設し、納税交渉の中で家族構成、収入状況等を聴取し、分割納付に応ずるなど、滞納者の個々の状況を把握しながら、その対応に努めております。しかしながら、法に基づく督促、催告に応じない、納付するに十分な所得のある滞納者にあつては、財産調査等を実施し、不動産、動産、預貯金、生命保険等を差し押さえるなど、徴収強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、広報やちまた８月１５日号に掲載いたしました市税滞納者への対応、特に悪質滞納者への対応策としての財産の差し押さえ、タイヤロックの導入などにつきましては、税負担

+

の公平を確保するため、特別な理由もなく滞納している悪質滞納者に対する滞納処分の一例として掲載したものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に（４）①ですが、八街市住宅リフォーム工事補助金につきましては、本年６月１日から施行され、８月末現在で３１件の申請がございました。その評価につきましては、約３カ月で多くの方々に利用していただき、この助成制度により、大きな経済効果があったと認識しております。

今後も市民の方々には、この助成制度をさらに活用していただけるよう、PRしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．市営住宅について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

公営住宅の建て替え計画については、八街市公営住宅再生マスタープランを平成５年度に策定しておりますが、既に１９年を経過することから、今後、市営住宅の需要や役割、施設の現状を調査し、あわせて安全性の確保、高齢者向けの住宅を含め、マスタープランの見直しを行い、検討してまいりたいと考えております。

現状においては、九十九路団地及び長谷団地の耐震性能は安全とされておりますが、その他６団地においては耐震診断を行っておりません。これらの団地は、いずれも建築後４０年を経過しておりますので、今後、耐震診断を検討してまいりたいと考えております。

次に（２）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

入居については、公営住宅法の一部が改正されたことに伴いまして、八街市営住宅管理条例の一部を改正し、平成２４年４月１日より施行したところでございます。この改正により単身入居について一定の制限及び入居収入基準について、条例により定めたところでございます。

なお、本市では「市税の滞納のない者であること」を資格要件としており、税負担の公平性の観点からも必要と考えております。

また、入居の手続につきましては、入居申込書及び入居資格要件に関する証明書を添付していただくこととなっており、入居が決定した場合は、当該入居者に対し通知をし、当該市営住宅の修繕を行い、入居いただいているところですが、今後はより速やかに入居ができるよう手続の簡素化を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．自然エネルギー活用で地域の活性化をについて答弁いたします。

（１）①ですが、主な自然エネルギーとしましては、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱などが挙げられ、これらの自然エネルギーは、今後の成長が見込まれる産業として期待されています。

市としましても、これらの自然エネルギーを導入し、地域の活性化を図ることは重要と認識しておりますが、それに伴うプロジェクトチームの立ち上げについては、現在のところ考えておりません。

次に（２）①ですが、太陽光発電システム設置費補助金につきましては、当初予算で４０

基を計上しましたが、さらに9月補正において20基分の予算を計上したところであります。

○右山正美君

私の打ち合わせが悪かったのか、何が悪かったのか、なかなかこっちの趣旨が届いていないのがありまして、やはり消費税の問題でも、歳入の観点では決算書を見れば6億円、6億円ですと推移しているわけですから、歳出の点で、どのくらいの自治体として払っているのか。そういう実態が欲しかったんですよ。

また、TPPの問題についても、これはやはり自治体として、県ではわかっているんですよ、1千何億円減になるということは。でも、八街市における実態はどうかと。こういった問題も私は知りたかったんです。

今、私の持ち時間がなかなか少なくて、論議しなきゃならない点がいっぱいあるんですけども、そういう点では、大変重要な問題で、1人40分ということで、本当に少ない。もっともって執行側の人たちとキャッチボールをやりながら、いろんな問題を十分論議したいなど、こういうふうを考えているんですけども、なかなかそういう感じでもできないということなんですけれども、消費税の問題では、景気弾力条項、引き上げのときは時の政権が判断するというのも条項の中に含まれているわけですよ。ですから、その間に選挙もありますけれども、やはり時の政権は引き上げつゝをしないように、こういうことも大変必要であると思います。市長の答弁で、約92パーセントの国民が、これはもう生活に何らかの影響があるというふうに、まさしく言われているとおりで、弱い人、所得の低い人、そういった人たちほど、この消費税というのは負担が重いわけですから。喜ぶのは大企業だけです。消費税戻し税で何十億円、何千億円というお金が、今度倍になって返ってくるわけですから。企業だけが儲かる、国民には重い負担が残るといふ消費税ですから、やはり声を上げていく必要もあると思います。

TPPの問題についても、ニュージーランドでやっていますけれども、4年間、全く国民には内容も全て秘密にされているわけです。だから日本も、それに入っていけば、まさしく何がどう論議をされて、何がどういうふうにやられるかというのは、野田首相が国民にそういったことを言いますと言っていますけれども、あんなもの真っ赤なうそですからね。絶対に秘密なんです。もうニュージーランド政府がそういうふう実際に言っているんですから。そういうことで、大変な農業農政だけの問題ではなくて、医療とか、保険とか、全てのものについてアメリカの言いなりにならなきゃならないというふうになっていますので、ぜひ、TPPの問題では、ほとんどの自治体が意見書を上げていますし、千葉県でも、そういった県議会でも意見書を上げました。そういう面で、ぜひ、このTPPに参加しないように。日本の経済の崩壊というものが、もう目に見えてわかっているわけですから、ぜひ、これはやはり皆さんと力を合わせてやっていく必要があるというふうに思います。

時間がありませんけれども、徴収強化の問題について、1点だけ伺いますが、これは納税は国民の義務である。このように私も思いますし、誰もそれを履行しなきゃならないというふうに思います。しかし、長引く不況とか、貧困とか、今の経済状況のもとで格差がどんど

ん広がって、そのほかに年金は減っていく、庶民大増税はやられる、こういったもとの影響が出て、また、病気とかいろいろな事情で納められない納税者という人たちも大変多くて、もう担税力が弱まっているわけですね。そういった中で、徴収強化だけ、果たしてやっていいのかどうかという問題も大変、私は疑問に思うわけであります。

市の広報をインターネットで出してみました。滞納者への対応ということで、全く広報に載ったのがそのままこれが出ていますよね。私は前にも言いました。もっと市税を納めるには、こういった減免取扱要綱とか、そういったものもあるわけですから、こういったものを少し中に載せるとか、そういったこともやはり懇切丁寧にやっていかなきゃならないと思うんですよ。悪質と言われますけれども、中にはいるかもしれませんけれども、そんな件数は私はないと思いますよ。

そこで、私は、これは副市長が徴収の責任者としてトップに立っておられるわけですが、徴収にあたっての心構えと、あとやはり職員が徴収に走るわけですが、そういったときの指導と言いますか、心構えと言いますか、その辺について副市長の見解を少しお聞きしたいと思います。

○副市長（小澤誠一君）

それでは、私からご答弁申し上げますけれども、市長からもご答弁申し上げましたとおり、悪質な滞納者につきまして、差し押さえ等、厳しい対応をとっているということ。また、病気や失業など、事情により納期限、こういった税を納めることができない場合には、やはり納税相談、そういったものを日曜・夜間も通じて、きめ細かな対応をしているということで行ってきております。

私は、八街市に来る前に、この八街市の税、特に国保の納税状況、これがかなり低いということはお聞きしました。こちらに来た折に、やはり税当局から市の税務課から、こういう形で徴収本部を設けて、副市長をトップにし、対応をとっているということをお聞きしたときに、やはり全庁を挙げて対応しているということで、非常に安心もし、この八街市としては頑張っていけるのかなという印象を持ちました。現に平成23年度の実績といたしましては、ここ5年間で一番高い収納の徴収率になっております。ただ、県内の市町村の率の状況といたしましては、まだ、八街市は非常に下位にいる状況であります。

私といたしましては、本部長といたしまして、きちんときめ細かな市民の協力、そうしたことをお願いして、この税収の確保ということは、市の根幹に関わるものでありますので、税収の確保にきちんと努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○右山正美君

財政を確保することは大事なことですけれども、税の徴収にあたっての注意点が、十分注意しなければ、万全に万全を期さなければいけないということは、やはり税徴収法の中にも通則法の中にも書かれてあるわけですから、その点を踏まえてしっかりと職員にも話をしながら慎重の上に慎重を期してあたらなければならぬということが、一番肝心ですと、私は言いたいんですよ。そういうことをやはり気を付けながらやっていかなければいけない。

それで、国保の問題も出されました。不況やリストラで住宅ローンの借金返済に追われるようになり、滞納が増えたことが主な要因とされる。朝日新聞、平成12年6月26日に載りましたね。やはりこういうことがわかっていながら、平成16年に60パーセントもの引き上げをやったんですよ。確信犯ですよ、これも本当に。そういう状況がわかっていながら、そういう引き上げを行うということは。さらに滞納が増えてきたんですよ。それで、あわせて職員さんが徴収強化しなきゃならないということになってきているわけです。ですから、その辺のところは、やはり市民が担税力の問題もありますけれども、払えるようなそういった状況を作っていく。このことも必要ですし、減免取扱要綱とか、そういったものも活用しながら懇切丁寧に指導していくことが、私は大事ではないかなというふうに思います。

悪質滞納者と言われますけれども、これは何人ぐらいいるんですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

正確な人数ということでは、ただいま資料は持っていません。

○右山正美君

これは、言葉で言う、あとホームページとか、文書で書くことは、悪質滞納というのは大多数が悪質滞納の人にしか聞こえないじゃないですか。やはりそれは、ごく一部であって、そういうことを代表して悪質滞納者と言っては、やはりだめですよ。やはり慎重の上に慎重を期していくこと。これが大事だと思います。

それで、国税徴収法、政界の中で徴収法の執行にあたって多くの善良な滞納している人たちをいじめるのであってはいけません。徴収法の強権部分は本当に悪い一部の人たちの滞納処分の必要性からやむなく了解したものだ。よく切れる刃は抜きたくなるが、刃の抜き方を間違えてはいけないという、こういった最高責任者の言葉であります。こういったものをしっかり受け止めて、税の徴収にはあたってほしいと思います。

最後に伺いますけれども、住宅リフォーム助成制度、これは市長はかなり、我々もそうですけれども、経済効果、活性化に役立っている。300万円の予算も、もうすぐ使い切るわけですけれども、今後、太陽光は補正予算が20基付きました。住宅リフォーム助成制度については、今後どうするのか。その辺は担当課はどのように考えているのか。

○建設部長（糸久博之君）

今後の助成につきましては、今後の利用状況を見ながら、財政状況を踏まえ、協議・検討してまいりたいと考えております。

○右山正美君

それは、全く今の現状と同じですね。私は、この住宅リフォーム助成制度、あるいは太陽光が八街市の活性化になってきているというのは、やはり地域の人たちがやるから地域活性化になっているわけですよ。税金の滞納、先ほど言いましたけれども、税金もそういった人たちが払えるようになる。そういったもので、まだまだ身にしみて活性化というものはないですけれども、でも、これはよその地域でも経験があるように、どんどん活性化につながっていくということは間違いのないことなんですよ。予算が262万円使っているんでしょう。

300万円だと、あと40万円もないんですよ。その先はどうするかということなんですけれども、どうなんですか。市長にお伺いします。

○市長（北村新司君）

住宅リフォーム助成制度の補正というふうに考えますけれども、執行状況を見ながら前向きに検討します。

○右山正美君

ぜひ、これはせっかく作り上げた住宅リフォーム助成制度、活性化にも反響もいいですし、やはり地元の業者の人たちが本当に助かっているというのが、これは生の声ですよ。ですから、もう補正をしっかりと組んで、今まで262万円で40万円もないですけれども、ぜひ、その途中で、しっかりと申請した人が使えるように、そういった補正を組んでいただきたいと思うんですけれども、市長の見解を伺います。

○市長（北村新司君）

執行状況を見ながら判断してまいりたいと思っておりますけれども、要望が多い場合には財政状況を踏まえた中で、12月の補正について検討していきたいというふうに考えています。

○右山正美君

では、12月補正ですと、その間、やりたい人は使えるようにしていただきたいと思うんですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたように、執行状況を見ながら要望の件数等々を踏まえた中で、12月補正で対応してまいりたいと思っております。

○右山正美君

市長の当初の表明でも、財政状況は極めて良好だと、こういった発言もありましたし、本当に活性化という観点から、ぜひ、しっかりとした補正を組んでいただきたいと、このことを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、右山正美議員の代表質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時46分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の代表質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。今回は代表質問という形で登壇の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、今年の夏はいつにない猛暑が続く中、国では三党合意による消費増税法案が成立し、その余波を受けて、国会の解散・総選挙が取り沙汰され、にわかに慌たしくなりつつあります。この国の動きは、私たち八街市政にも大きな影響を与えていくことでもありますので、目の離せないところではありますが、基本は地方自治の確立でありますので、そのような観点から幾つか質問させていただきます。

すなわち、市民のための政治、市民に少しでも潤いのある日々の生活のための街づくり等、今、何がどこまでできるのか。具体的に少しでも実現できることに取り組んでほしいとの期待を持って市民は見詰めているはずですが、今回もそのような市民の願いの一つ一つを質問させていただきますので、市執行部並びに議員各位には、よろしくご指導のほど、お願いいたします。

質問の第1は、市民とともにの街づくり。(1)市長の選挙公約についてであります。北村市長は2年前「活力と希望あふれる八街を」をスローガンに8つの公約を掲げ、それが市民に受け入れられて市のリーダーに就任されました。これは、多くの市民が安全で安心な住みよい街に変わっていくことを期待してのことでもあります。

これまで、よりよい八街の市政に尽力され、その中でも本年は庁舎建築積立基金を取り崩しても、平年並みの予算財政措置をとってくれたことや、道路づくり、高齢者から子どもまでの健康増進や福祉施策等など、前向きな市政への取り組みは大きく評価されるところでございます。

そこで、①北村市長任期折り返し時点における選挙公約の評価と課題について。

②市長任期後半への重点的な取り組みの2点について、お伺いいたします。

また、(2)住民参加の街づくりについては、①市長への提言の具体的な事例について。

②自助、公助、共助の街づくりを今後具体的に、どのように進めていく考えなのか。この2点について伺うものでございます。

次に、質問の第2は、防災に強い街づくり。(1)安心・安全に過ごせる環境づくりについてであります。東日本大震災や福島原発事故後、その余波が全国に及んでおり、八街においても他人事ではなく、その後始末や防災体制の整備が喫緊に取り組まなくてはならないことでもあります。

そこで、①川上小学校・交進小学校・八街東小学校・八街中学校の耐震工事の具体的な計画について。

②残されている公共施設への耐震工事の取り組み予定について。

③新規の放射能測定器の利用についての3点について、お伺いいたします。

次に、(2)市内各地区防災活動についてですが、①各地区で行われている防災活動の実践の状況について。

②各地区の防災活動のネットワーク化についての考えの2点お伺いいたします。

次に、質問の第3は、活力あふれる街づくり。（1）農業振興策についてであります、基幹産業を農業とする八街市においては、元気ある街づくりを推進するにも、まず、活力ある農業を興していかななくてはなりません。八街で採れる野菜の多くは、生産量も全国の上位を占めるものが多く、もっともっと全国に啓発したり、農業そのものの改善や工夫、地産地消への農産物の開発等、あらゆる取り組みが求められます。

そこで、（1）農業の振興策についての中で、①観光農業の振興状況について。

②JAいんば六区集選果場エンジン選別ラインの老朽化に伴う改善について。

③市制20周年記念産業まつりにおける農産物の促進活動についての3点について、お伺いいたします。

また、さらに（2）八街の地産地消の促進活動についてですが、①小麦を使った八街発信の地産地消活動の実際について。

②JAと連携した八街名産ベジタブルの促進活動についての2点について伺うものでございます。

次に、質問の第4は、住みよい街づくり。渋滞道路解消に向けた取り組みについてでございますが、八街に住んでいて、市民が課題として上げるトップは道路問題であり、一挙にではなくても、1つずつ解決しなければならない優先課題であります。

そこで、①八街市の道路渋滞箇所と、その解消に向けた計画について伺うものでございます。

最後に質問の第5は、子どもたちの教育環境の整う街づくり。心豊かな子どもたちをつくる教育諸施策についてであります、国は子どもたちに確実な学力を付けていくために、さまざまな方策を地方教育行政におろしてきておりますが、活力ある教育委員会の確立も、その1つでございます。

また、教育は百年の計とも言われるように、組織が円滑に、かつ適正に効果を上げて動いていくために、そのもととなる教育計画が必須であります。

そこで、①活力ある教育委員会の取り組みの具体例について。

②八街市教育振興基本計画策定についての考えについての2点について伺うものでございます。

以上で、私の1回目の質問を終わりますが、前向きで明解なるご答弁をよろしく願いたします。

○市長（北村新司君）

代表質問3、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市民とともにの街づくりについて答弁いたします。

（1）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市民の皆様並びに議員の皆様のご理解ご協力と、ご指導をいただく中で、間もなく任期の折り返し点となります2年が経過しようとしております。3月定例会における山口孝弘議員の一般質問でも触れさせていただきましたが、私は「活力と希望あふれる八街」を実現する

ため、8つの街づくりを選挙公約に掲げ、現在、その実現に向けたさまざまな施策に取り組んでおります。

この2年間を振り返りますと、就任から3カ月が過ぎたばかりの3月11日に発生した東日本大震災と追い打ちをかけるかのように発生した東京電力福島第一原子力発電所における放射能漏えい事故、そして、現在もなお続いております放射能汚染への対応など、短期間に多くの難題に直面いたしました。いずれも過去に経験したことの無い事案ばかりであり、対応には苦慮いたしました。多くの皆様のご協力により、今日を迎えることができました。いまだ続く震災への対応や長引く景気低迷に伴う市税収の落ち込みなど、大変厳しい財政状況のもとでの取り組みであり、公約の達成度から評価いたしますと、決して満足できるものではないと認識しております。

しかしながら、児童医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大したことをはじめ、人間ドック受診費用や高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成、子宮頸がん予防ワクチンの助成対象の拡大及び接種費用の全額助成、社会福祉協議会への委託事業であります、ひとり暮らし高齢者等訪問業務や住宅リフォーム補助事業の開始のほか、新たに第3朝陽児童クラブの開設とともに、現在、配達事業者など民間事業者のご協力による高齢者見守りネットワーク開始に向けた準備を進めているところでございます。

また、一部の区間ではありますが、八街バイパスが開通したことに伴い、市内で発生していた交通渋滞に若干ではありますが、緩和の兆しが見られるなど、一歩ずつではありますが、着実に前進することができたものと受け止めております。

次に、任期後半に向けての重点的な取り組みについてでございますが、八街バイパスの早期全面開通、酒々井インターチェンジ周辺地域における渋滞緩和対策及び八街幹部交番の警察署昇格の3事業につきましては、八街市選出の山本義一千葉県議会議員、そして八街市議会全議員の皆様のお力添えをいただきながら、引き続き、国・県に対する要望活動を粘り強く行ってまいりたいと考えているほか、平成25年度から実施を予定しております朝陽小学校校舎改築工事や平成26年度の秋に着工を予定しております榎戸駅東口整備工事、また、八街駅北側地域などの冠水対策として期待されます大池第三雨水幹線整備工事など、これらの事業や工事が確実に実現できるよう、しっかりと準備してまいりたいと考えております。

なお、耐震不足が懸念されておりました八街東小学校、川上小学校、交進小学校及び八街中学校、4校5棟の耐震補強工事につきましても、平成26年度中の夏休みを利用して、国庫補助事業として実施することといたしました。

限られた財源の中、掲げた公約全てを同時に実現することはできませんが、創意工夫により経費をかけずに実現できる施策もあると考えます。皆様のご意見を拝聴しながら、施策の優先順位や財政状況を見誤ることなく、着実に一歩ずつ前進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に(2)①ですが、市長への提言につきましては、現在、市のホームページを通じて提言いただく方法と市役所1回ロビーと図書館に設置してあります提言箱に直接投函していた

だく方法との二通りの方法がございます。

平成22年度以降にあった提言の件数ですが、平成22年度が35件、平成23年度が42件、本年度の8月末時点までが13件となっており、匿名のものや回答を不要とするもの以外につきましては、メールまたは文書により全て回答しております。

提言の内容につきましては、放射能漏えい事故に伴う被災者支援に関する提言や市のPR活動に関する提言など、市政全体に関わる提言から道路に張り出した木の枝や雑草問題など、身近な提言に至るまで、さまざまではありますが、いずれの提言に対しましても、各担当課と十分協議した中で、早期の対応と提言者にご理解いただけるよう丁寧な説明を心がけております。

次に、②ですが、私たちの抱える課題・問題点に対して「自助・共助・公助」の原則に基づき、それぞれが責任を理解し、住民を中心に据えたコミュニティなど、より身近なところから問題を解決していくことは、街づくりにおける基本的な原則であります。

本市では、このような原則を踏まえ、市民とともにつくる街として、市民と行政それぞれが責任と役割を担う協働型の市政を実現し、市民と行政のパートナーシップの構築による次の世代に引き継ぐ街づくりを目指しております。

協働の街づくり意識の理解と浸透を図るため、平成22年度から千葉大学法経学部準教授、関谷先生をアドバイザーとしてお招きし、協働の街づくり職員研究会の設置による調査・研究活動、さらに職員研修会や市民講演会を開催してまいりました。

今年度は、全8回にわたる「協働のまちづくり市民講座」を6月から毎月開催しており、関谷先生をはじめ、NPOの代表者やボランティアなど、さまざまな分野で市民活動を実践されている方をお招きして、活動内容や事例などについて、お話しいただいております。

第1回の市民講座には73人が、第2回には68人、第3回には64人の方が市職員を含め参加しており、市民参加のあり方等について、熱心に傾聴されておりました。

市民講座の参加者の募集にあたっては、広報紙や市ホームページの活用、各区への回覧、NPOやボランティア団体などへの周知、また、区長、区長代理、市議会議員の皆さんへの開催案内、さらに、これまで市民講座に参加いただいた方には、毎回、開催通知をお送りしております。

9月からは、市役所第1会議室から中央公民館に会場を移しますが、参加された方々が各地区や各団体等に戻ったときに、多くの方々に市民活動や協働についての知識を広めていただきますようお願いいたしますとともに、さらなる周知をしてまいりたいと考えております。

また、今後、本市における協働の街づくりに関しての方向付けをする意味からも、協働の仕組みづくりとして、市民と行政との適切な役割分担の手法等についての検討も必要であり、協働のまちづくりの基本的なルールを定めることにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

次に(1)②ですが、市庁舎におきましては、第2庁舎以外は、昭和56年以降の新建築基準法にのっとり建築され、耐震基準に適合していることから、現在のところでは問題ない

ものと考えております。

第2庁舎につきましては、一部改修が必要との耐震診断の結果が出ていることから、全面改築、新築移転、現有施設での執務場所の移転等、また、あわせて概算経費や時期等も検討しているところでございます。

教育施設につきましては、小中学校以外に中央公民館が残っております。現在、中棟と北棟の工事を実施しているところでありますので、南棟につきましては、財源確保の見通しができ次第、実施予定としております。

次に③ですが、本市におきましては、本年8月29日に消費者庁より貸与されました簡易型放射性物質測定器が市役所内に設置されたところであります。この検査機器を用いて検査を実施するものは、給食の食材や学校等の井戸水及び市内で生産される農作物のほか、市民及び市内の事業者から持ち込まれる食品等の検査を行っていくものであります。

なお、市民等から持ち込まれるものの検査は、事前に直接か電話で、農政課へ申し込みをいただき、9月19日より、毎週、月・水・金曜日の午前3回と午後3回、行ってまいります。

また、検査結果につきましては、検査結果報告書をお渡ししますが、簡易検査であるため、測定値が基準値の2分の1以上であった場合については、専門機関での精密検査をお勧めすることとしております。

市といたしましては、今後も市民の健康及び食品の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に(2)①、②につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

災害による被害を最小限にとどめるには、国や県、市などが相互に協力して防災対策を強化することはもちろんのことですが、同時に市民の皆さんの普段からの防災に対する心構えと対策が必要となります。このため、普段からも災害時に備え、ご家族での話し合いなどにより、防災意識を高めていただくとともに、地域で行われる防災訓練や避難訓練に参加していただくことが重要と考えられます。

市民の皆さんが参加する防災訓練としましては、三区、四区、五区、大関区、東吉田区、泉台区、みどり台区、真井原区、榎戸区、富山区において、炊き出しや消火訓練、地震体験者の体験などが、区民一人ひとりの協力により行われるところであります。

また、消防団におきましても、消防署の協力により、例年9月1日に非常招集訓練を行っているところであります。

今後は、各地区で行われている防災訓練の様子を広報で紹介するなどにより、現在、訓練が行われていない地区に対しても、その機運を高めてもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1)①ですが、近年、食べ物の安全性を重視する傾向から、身近で本格的な農業を体験する場として市民農園のニーズが高まっております。市民農園は、農地を農業者以外の方々も利用でき、農業政策上の観点からも遊休農地の解消につながるほか、多くの方々に農業に

ついでに理解を深めていただき、かつ都市と農村との交流による地域の活性化が図られ、都市住民のレクリエーション需要が充足されるとともに、市民農園の存在そのものが公園緑地と同様に良好な自然環境の形成にもつながるものと考えております。

市民農園を開設するには、農園利用方式、特定農地貸付法に基づくもの、市民農園整備促進法に基づくものがあり、現在、市内には特定農地貸付法に基づく市民農園が3カ所開設されており、また、開設に向けてのご相談も受けているところでございます。

市といたしましては、これまでに広報紙などで周知を図り、市民農園の利用促進に努めてきたところでございますが、今後も担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加により、農地が食料生産という本来の目的・機能を失いつつある現状に歯止めをかけるため、市民農園の開設は有効な手段として考えておりますので、新たな開設意向や利用者からのご相談に対応し、支援してまいりたいと考えております。

次に②ですが、平成9年7月に稼働した、JAいんば八街販売センター、グリーンやちまたは、トマト、ニンジン、里芋を集選果する地域の基幹施設であり、生産者の大きな負担であった選別や箱詰め作業から解放することで、労働条件を大幅に改善し、経営規模の拡大に寄与してきました。

また、当該施設は予冷システムを完備しており、常に新鮮な農産物を消費者へ提供する上で、必要不可欠な施設となっております。

トマトの選果ラインにつきましては、平成18年度に強い農業づくり交付金を活用し、トレイサビリティ装置の設置とあわせて、再整備を行っておりますが、ニンジン選果ラインの改修は未実施で、老朽化が進んでいるとともに、近年、スイカの急性萎ちょう症に悩む生産者を中心に、春ニンジンの作付が増加していることとあわせて、集出荷施設の再編を行うことにより、取扱量の増加が見込まれることから、今回、ニンジン選果ラインの再編整備を行うと伺っております。

事業内容といたしましては、肉質のやわらかい春ニンジンに合わせた、傷みの出にくいラインへの改修と乾燥防止対策の追加、実需に見合う包装ラインの設置を予定しているところでございます。

なお、今回の整備につきましても、強い農業づくり交付金が活用できるよう千葉県と協議を進めているところでございます。

次に③ですが、本年11月24日に開催を予定している産業まつりにつきましては、市制施行20周年を記念した例年にも増して賑わいのあるイベントとなるよう、産業まつり実行委員会及び事務局会議等でおきまして、催し物の検討などを行っているところでございます。

特に農産物のPRにつきましては、農産物共進会への出品点数の目標を600点程度とし、来場者へ展示即売することにより、新鮮でおいしい八街産野菜のPRをしてまいりたいと考えております。

今年度は、共進会出品物を市内4中学校の生徒に販売してもらい、若い世代の方に本市の

農業の姿を肌で感じていただく試みを行う予定でございます。

なお、この販売により得た収益につきましては、昨年、駅北側で行った「ペットボトルツリー」を今年度は市内4中学校が実施するとのことで、この費用に充てていただくことを考えております。

さらに、本市の特産品の1つである、ニンジンの消費拡大及び販売促進のために、八街産ニンジンを使った料理コンテストも実施する予定で、広報やちまたや市のホームページに募集記事を掲載する予定でございます。

農産物のPR関係以外でも、会場中央に設けるステージを活用し、キッズダンスなどの披露も検討しておりますので、多くの方々のご来場をお待ちしております。

次に(2)①ですが、小麦を使った地産地消の推進につきましては、千葉県産農産物地域ブランド化推進事業の承認を受け、ブランド化プロジェクト計画のもとに、学校給食と農業の連携を図り、地産地消を拡充するため、本市で収穫された小麦を使い、学校給食用パンを提供するための事業を推進しており、本年12月頃から実施できるよう、現在、準備を進めているところでございます。

地産地消を永続的に進めていく上で、食育活動は必要不可欠と考えられます。

子どもたちが大人になったときの価値観として「食」の優先順位が高くなるような食育活動を展開する中で、地産地消をあわせて推進してまいりたいと考えております。

また、市内で新たに八街産小麦を使用した、うどんを提供する店舗が開店されましたが、現時点での支援等は難しいと考えております。今後、市内で八街産小麦を使用した、うどんを提供する店舗等が増えた際には、PR等において、できる範囲での支援を行い、地産地消を推進してまいりたいと考えております。

次に②ですが、八街産野菜のPR活動につきましては、市内外で開催される多くのイベント等に参加し、PR活動を展開しております。

平成24年度には、4月29日に柏市で行われた「県内観光案内及び物産展」に、7月19日には、東京ドームで行われた「都市対抗野球大会協賛物産展」に、9月1日には、館山市で行われた「うめっぺ房州、うめっぺ千葉」に参加し、落花生などの市特産品をPRしてまいりました。

また、9月9日及び17日に船橋市で行われるイベントや10月21日に行われる「ちばアクアラインマラソン千葉県観光物産展」への参加についても予定しているところでございます。いずれのイベントにおきましても、落花生をはじめとする八街産野菜等のPRを行っていることから、JAいんばとの連携は必要不可欠でありますので、今後も十分連携を図りながら、PR活動を展開し、消費拡大及び有利販売へつなげてまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 住みよい街づくりについて答弁いたします。

(1)①ですが、平成23年度に市内40カ所の主要な交差点において、交通量調査を実施いたしました。この調査結果によりますと、国県道が絡む交差点で渋滞が多く発生しております。

渋滞が発生する原因は幾つかございますが、一番の原因は右折車線の未整備であり、交差点改良で右折車線を整備することにより、渋滞は解消するものと考えております。しかしながら、交差点改良には関係地権者全員のご協力はもちろんのこと、多額の費用がかかることから、財政状況を考慮しつつ、検討してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 防災に強い街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、学校施設の耐震補強につきましては、全ての小中学校の耐震診断を行った結果を受け、緊急性の高い学校から順次補強工事を行っているところであります。

ご質問の川上小学校の校舎1棟、交進小学校の校舎1棟、八街東小学校の校舎2棟、八街中学校の管理棟及び特別教室棟が、未実施となっております。

教育委員会としては、児童・生徒の安全を確保することを最優先に考え、また、平成27年度までの国庫補助率の嵩上げ期間も考慮して、この4校5棟につきまして、耐震補強計画を立てたところでございます。

実施年度につきましては、この4校の耐震補強の実施設計及び耐震判定委員会の承認等を平成25年度に行い、翌平成26年度に耐震補強工事を実施したいと考えております。

今回の計画により、この4校が完了すれば、平成26年度末において学校の耐震化率は100パーセントとなります。

次に、質問事項5. 子どもたちの教育環境の整う街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、今年度の主な事業といたしまして、朝陽小学校改築工事に向けての実施計画業務。小中学校の耐震化工事計画の作成。県の緊急雇用創設事業を活用した「八街っ子サポーター事業」として、幼小中学校の教育活動に伴う必要な要員の配置。魅力ある学校づくり「育て八街っ子推進事業」の一環としての学力向上推進員の配置及び長欠・不登校の解消に向けての学校教育相談員の配置。さらに、青少年健全育成を推進するため、「八街っ子サポート連絡協議会」を組織し、家庭・地域・学校の連携を図ってまいります。

次に②ですが、教育基本法第17条第2項では、地方公共団体は国の定めた教育基本計画を参酌の上、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。

現在、教育委員会としては、教育振興基本計画は策定しておりませんが、今後、検討してまいりたいと考えております。

○林 修三君

それでは、この席から2回目の質問をさせていただきます。

北村市長におかれましては、任期折り返し地点におきましてでも、多くのこれまでの成果を受けて、さらに市民の一人ひとりのための政治に取り組むという、非常に前向きなお話ありがとうございました。中でも、これまでは、特に子どもたちの、あるいは高齢者の健康づくりや、あるいは福祉といったことに重点を置きながらも、市全体のことを考えての市政に取り組んでいただきましたけれども、今後の重点の中に3つ取り上げてございます。八街バイパスの

早期完成、あるいは道路の渋滞解消についての努力、そして警察署と、この3つを取り上げて早期の完成を目指して取り組むんだということで、大変うれしく思います。ぜひ、早期に実現できることを期待しつつ、また、頑張りを期待するものでございます。

さて、今後、市長のリーダーとしての手腕の発揮に大いに期待するものではございますが、それにしても、やはり一番大きな課題となるのは、その市政を執行していくにあたっての予算の裏付けとなります。

そこで、まず最初に財政堅持は、八街市にとってはとても大事な課題でございますけれども、そのための方策の1つとして、これまで取り組んでいただいている市税等徴収対策本部の取組状況について、今日は本部長である小澤副市長にお伺いいたします。

○副市長（小澤誠一君）

平成20年9月に副市長を本部長とする八街市市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みを進め、市税及び国民健康保険税の徴収対策の強化及び徴収率の向上を図ってまいりました。具体的には、夜間窓口の開設やコンビニ収納の強化、納税意識の高揚、広報紙等を通じた納税意識の高揚、千葉県滞納整理推進機構との共同滞納整理や悪質滞納者に対する財産差し押さえ等、徴収強化に努めてまいりました。こうしたことから、平成23年度の徴収率の実績は、市税、国民健康保険税とも現年度分は、ここ5年間で最高の徴収率になりました。住みよい街づくりを推進する上で、市税収の確保は極めて重要なことであり、引き続き市税等徴収対策本部を中心とした全庁的な取り組みを進め、きめ細かな対応に努めながら税収を確保してまいりたいと考えております。以上です。

○林 修三君

少しではありますけれども、確実に市税等徴収対策本部の成果が出ているということで、これは国保税にも関わることですけれども、これまでワースト1であった八街が、職員の皆さんの努力によって、少しずつ解消していると。今、申し上げましたように、財政の本当に大きな裏付けである税でございますので、今後とも、この本部の取り組みについて期待するものでございます。どうぞ、ひとつ頑張ってくださいなというように思います。

さて、そのほかに企業誘致等による収入増対策について、その辺のところでは何か具体的なお考えはありますか。お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

企業誘致等を含めた歳入の確保ということになるかと思っておりますけれども、まずは今もお話がありましたように、歳入の根幹であります市税の確保、これが第一だというように考えております。今もお話があったとおり、平成23年度の徴収率、これは前年度を上回るものとなっております、引き続き対策本部を中心にいろいろな手法を用いて徴収の強化、それから市民に対する納税に関する理解、これを深めていくということが1つございます。

それから、その他、具体的な歳入確保策につきましては、本年度新たに設置をいたしました行財政改革推進室、これを中心に現在検討しているところでございますけれども、現在のところでは、まず1つは広告事業の活用ということを考えております。

それから、もう一つは出先機関に勤務をいたします職員の通勤用自動車、これは敷地内に駐車しておりますので、その駐車料金の徴収というようなこと。そういったことなどについて実施に向けた検討作業に入っております。

それから、自動販売機の設置における価格競争の流入というようなことなどについても検討をしております。

それから、さらにもう一つ、受益者負担の適正化というようなこともございまして、使用量・手数料など、行政サービスの受益者が限定されるものについては、適正な負担を求めていくということが必要でございますので、その辺の見直しも行っていくということでございます。

それから、具体的にお話のありました企業誘致の関係でございますけれども、企業誘致につきましても、雇用の場の確保であるとか、税収の確保などの面から非常に大きなメリットがあるということでは認識をしておりますけれども、誘致にあたっては、道路であるとか、上下水道であるとか、そういったインフラ整備、これが必要となっております。企業の進出には、このようなハード面での条件整備が必要条件となっておりますけれども、進出を見越して、この基盤整備を行うということになりますと、なかなか財政面を含めて一定のリスクも生じるというところもありますので、この辺は慎重な対応が必要なのではないかというように思います。

それから、ご承知のとおり、今年度から開発負担金を廃止しておりますので、この効果がどうかということとはわかりませんが、今までよりも企業が進出しやすい状況になっているのかなということは考えておるところでございます。

○林 修三君

八街は、防災に強いというようなことを言われておりますし、実際には大きな地震があっても今のところ安心して生活できるかなということ、その辺のことを売りにして、八街駅の北側もかなり空いているわけですので、そういったところに、そういった企業がどんどん入ってくれば、両面で元気のある街、八街になっていくのかなということで、ぜひ、そういう誘致についてもご努力いただければと。これは、時間のかかることではございますけれども頑張っていたきたいなというように思います。

また、今度、これから平成25年度の予算を編成していくわけでしょうけれども、この平成25年度の予算編成をしていくときに、毎年、各事業とか、あるいは市政の見直しを行っていると思うんですけれども、これを今後どのような形で進めていかれるのか。今、もしわかっているならば、教えていただきたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

事務事業の見直し・総点検につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、今年度から行財政改革推進室、ここを設置しておりますので、現在、そこを中心に行政評価という手法を用いて、見直し・総点検を行っております。

この行政評価という手法を若干ご紹介させていただきますと、事務事業評価シートという

ものを作成いたしまして、3段階評価を通して、その事務事業の方向性を決定していこうというものでございます。

まず、1次評価といたしましては、これは既に済んでおるんですけども、各課ごとに事務事業ごとにシートを作成をしてもらって、いろんな観点から担当者による評価、それから改善の提案等、これを行った上で、さらに所属の課長・部長にまで評価を行ってもらって、部としての方向性を出すという、これが第1段階。

それから、第2段階、第2次評価として、第1次評価が終わって、上がってきたシートにつきまして、行革の幹事会というのがございまして、各部の行革担当者等からなっている組織でございますが、その幹事会、あるいは行革の推進室、それから財政担当の財政課の職員によって、さらに見直すべき事項、これがないかどうかというようなことを点検をいたします。この点検結果に基づいて、また、各課に指摘事項があれば、各課に点検結果を戻して、さらに検討をしてもらおうというようなことで進めるところでございますけれども、既に現在この点検結果に基づいて各部との協議をしているようなところでございます。詳細協議をしているところでございます。

それから、今後でございますけれども、この2次評価の結果に基づきまして、3次評価ということで、推進対策本部会議によって方針を決定して、それを平成25年度予算編成に反映をさせていくというような流れになっております。

○林 修三君

ぜひ、そういったきめ細かな事業の見直し、市政の見直しをしていただきたいのですが、一方で大変これは難しいことですが、見直しをするあまりに、これまでのことが縮小されていくというようなことがちょっと懸念されます。ですから、その辺のことも、少しよく考えた上で、やはりあまりにも後ろ向きにならない、常に前向きの見直し、こういったものについてはお願いしたいなというように思います。

次に、市長への提言についてでございますけれども、市長からご答弁いただきましたように、何か平成22年度から23年度は増えております。まだ、今も途中でございますけれども、これから増えるんじゃないかなど。非常に市民にとって開かれた市政だなというふうに考えたわけですが、これはやはり、例えば職員では、職員の提言というのがございまして、市役所の中でも職員からのそういった声が聞かれております。これらの1つは、やはりみんなで、この街をつくるというあらわれかなと思います。大変いいことだと思うんですが、現在、市長への提言の中で、ホームページもそうなんですけれども、ホームページを開けない人とかがおります。現在、直接置いてあるのは市役所と図書館と伺いました。この辺をもっと公共施設でもいいんですが、もう何か所か、増やしていけないものかどうか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この市長への提言でございますけれども、先ほど答弁が市長からありましたように、今年度は途中ですが、毎年40件程度の提言をいただいているということで、当然ですけれども

全ての提言に対して市長自ら目を通して、丁寧な対応を心がけているというところがございます。協働という観点からも公聴機能、この充実をさらに図っていくという必要性は、十分私どもも認識をしております。

そこで、この提案制度をさらに活用してもらうようにしていかなければいけないというふうに考えてございまして、今、ご提言のあったことについても当然のことだというように思っております。

まず、さらに制度そのものがあるということが、まだ知られていないところもありますので、まず、制度の周知度を上げるために、どのような手だてがあるかということ。まず、それも考えてみたいと思います。

それから、ご提言がありましたように、提言箱の設置の場所であるとか、数、いわゆる手段・方法がさらに拡大とか、工夫できないかということは検討させていただきたいと思えます。その箱を設置するということになりますと、やはり公共施設ということになります。現在、考えられるところでは、公民館であるとか、スポーツプラザであるとかというところが考えられるわけでございますが、公民館は図書館に設置してありますので、あまりにも近いということから考えますと、そのほかでも市民の利用が多いスポーツプラザ等に箱を設置するということは可能ではないかということでの検討はしていきたいと思えます。

○林 修三君

ともにつくる街づくり、協働の街づくりということで、先ほど協働の街づくりについては、講座を開いているというようなこともありました。そういったご努力の一方で、やはりこういう市長への提言といった窓口がどんどん増えていくことによって、やはりそういった形での協働の街づくり、ともにつくる街づくりのこまが広がっていくのかなと思えますので、ぜひ、ひとつご検討いただきたいと、このように思います。

次に、耐震工事の関係で、先ほど教育長の答弁で、各学校に平成26年度には工事を進めて行うというようなことで、これが終わると100パーセントなんだという、大変ありがたいなと。子どもにとっても安心して学校生活を送れるということで、非常にうれしく思います。

一方で、耐震工事とも関わる防災について少し質問させていただくんですけども、八街も防災に確かに強いんですけども、いずれにしても、今、市民は東日本大震災以後、非常に地震とか、防災について敏感になっているわけですね。ですから、いつ八街で何が起こるかかわらないと。この間も南海トラフが新聞報道を賑わしておりました。幸いあれは津波を想定したものですから、千葉県には、そんな大きなことはないかなということで、1千500人ぐらいの死者が出るかなという想定のもとで発表されましたけれども、昨今のマスクミを見ますと、そういう防災、あるいは大震災等について、大変神経がとがるようなことで報道されております。

そういった中で、実は先日、9月1日に先ほどの答弁の中にもありましたが、消防の訓練として、朝、南中学校で訓練が行われました。防災の日に、かなりこの防災については市民

等の関心は高かったと思うんですけども、残念ながら八街市においては市民を巻き込んだ防災活動というのはなかった。この辺で八街市民に対して、例えば大地震発生時における対応など、この辺については、現在そういったことが起こったときに、どういう想定対策を持っているのか。この辺についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご承知のとおり、現在、東日本大震災の教訓も踏まえまして、地域防災計画の修正を行っているところでございます。この計画でございますけれども、現計画でも同じなんですが、地震等の災害に対しまして、1つは予防という観点。それから、もう一つは応急対策という観点。それから、もう一つは復旧復興という観点から計画を定めていくということでございます。当然、今、南海トラフ巨大地震というようなお話もありましたけれども、被害想定を踏まえたものとして計画をしていく、策定をしていくということになります。

いずれにしても、この計画が策定された後には、この計画で位置付けられた各種防災対策、これを着実に推進していくということになります。

それから、市民を巻き込んでのというようなお話が今ございましたけれども、東日本大震災におきましても、市民一人ひとりの自覚とか、行動。それから、地域の人たちによる相互の救助の活動、これが重要であるということが再確認されたところでございます。そういった意味でも、この計画の中では、市民による、いわゆる自助・共助、この取り組みを強化して、さらに公助と一体となって防災力の向上を図っていくということ。この辺が重要な視点になるのではないかとこのように思っておりますので、ぜひ、この計画内容、これを市民と共有できるような周知、それから啓発活動をしていきたいなというように思っているところでございます。

○林 修三君

9月1日のNHKの特集番組で、防災について扱っておりますけれども、その中で逃げるとか、避難するとか、そういったことが市民ができるというのは、何度も何度も繰り返して体が覚えてから動くということを報道の中でやっておりました。やはり、そういったことが常に行われていてこそ、初めて動けるんだなと思いますので、確かに普段から地区によっていろんな防災活動をされておりますけれども、やはり市民全体の動きが市としても、そういうイニシアチブをとったものを何か1回ぐらいでもやっていただければいいのかなというように考えます。よろしくお伺いいたします。

続いて、新規の放射能測定機器について、大変これは予算化していただいて、買って測定をしていただけるということで大変ありがたいなというように思います。ご答弁の中で、月・水・金の週3回行うんだというようなことがありましたけれども、これは毎日ではできないものなのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほどの市長の答弁の中で、月・水・金ということで申し上げましたが、私どももこれを8月29日に市の方に配備をしていただきまして、現在、職員によりまして野菜を使った測

定の実地研修を今やっておるところです。それで、通常の野菜につきましては、国の基準が100ベクレルという基準でございますので、セシウムの134・137、これを合わせて最大下限値を何とか10ベクレルから20ベクレルぐらいで抑えたいということで、今やっております。そうしますと、大体30分から40分で検査ができます。それで、月・水・金に午前午後合わせまして、1日6検体を現在入れる予定でございます。火曜日、木曜日につきましては、学校給食、あるいは保育園・幼稚園の給食の食材等を現在入れる予定でございますが、月・水・金で18検体できるわけですが、これ以上の申し込みがあった場合には当然、火曜日、木曜日の空いている時間でも、もちろん入れてやりたいと。

それから、井戸水に関しましては、現在、国の基準が10ベクレルということで、かなり厳しい値になります。これを検査いたしますと、やはり最低、134を5ベクレル、137が5ベクレルの合わせて10ベクレルまで検査をいたしませんと効果がありませんので、これをやるには、やはり1時間以上かかるということで、それぞれ、月・水・金の6検体目に井戸水を入れて、なおかつこれが多かった場合には、火曜日、木曜日の空いている時間に井戸水を入れようということで考えておりますので、1週間5日間、フルに利用させていただきたいというふうには考えております。

○林 修三君

せっかくの新規の放射能測定機器でございますので、有効に活用していただくご努力をお願いしたいというように思います。

次に、農業振興に関わってのことですけれども、観光農業組合なるものがあるように聞いておりますけれども、これはどのような活動をされているのか教えてください。

○経済環境部長（中村治幸君）

現在、市の観光農業協会の会員は14名の方がいらっしゃいます。それで、この14名の方々が落花生掘りや芋掘り等の農業体験等を実施していただいております。最近ですとブルーベリーの摘み取り体験等を行いまして、市内外から100名以上の方にお見えになっていただいております。

それから、これは観光農業協会の協力を得まして、都内で八街収穫祭なるイベントを開催しまして、本市の野菜等のPRにもご協力いただいておりますというところでございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時06分)

(再開 午後 2時16分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

それでは、地産地消のことでお伺いしたいんですが、小麦について、これはユメシホウを

使ったものはパンということで、今、話が進んでいるようですが、小麦を使ったうどんが、これから何か民間の中で起こりつつあると。これは、商工会議所が中心になっているようですけれども、これがうまくいって、将来的に小麦を使ったうどんがどんどん高まっていったときに、これは学校給食にまで及んでいけないものなのかどうか。それについては、いかがなものでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

八街の小麦を使いまして、現在、市の方で行っているのはパンを製作しまして、八街市内の学校給食に全て地産地消で、八街産の小麦を使用したパンを提供するというので、これにつきましては、本年12月頃から提供できるような予定になっております。

ちなみに、今年の産業まつりで、ほぼ完成しましたので、この完成品を無償で配布しまして、皆さんのご意見を賜りたいというふうに考えております。

なお、うどんにつきましては、パンにつきましてはユメシホウという小麦を使っております。うどんにつきましては、従来からの農林61号ということで、小麦の種類が違います。このうどんにつきましても、現在1店舗で市内で提供する。それから、うどんそのものを市外に向けて販売したいという活動もしていただいております。これを市内で複数店舗の店で食べられるような形に持っていきまして、行く行くはやはり市外に売り込みたいというふうに考えておりますので、学校給食等で、このうどんの提供が可能であれば、私どもの方としては、その辺についても働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○林 修三君

地産地消の促進というのは、農業振興上、大変大事なことでございますので、ぜひ、商工会なり、あるいはJAと連携をとりながら、これからも取り組んでいただきたいというふうに考えます。

次に、やはり地産地消、農産物についてなんですけれども、八街には本当にいい野菜がたくさんございます。たまたま、先般、八街駅前映画ロケがありまして、そこに来たのが関ジャニエイトレンジャー、関ジャニが中心になっているようですけれども、そこで八街の八にちなんで、八街エイトベジタブル、こういった売り込みをマスコットキャラクターや、ほかの宣伝等を使ってやってみたらどうかと。それで、右山議員に怒られましたけれども、非常にかわいらしい、8つの野菜のかわいいキャラクターがあるんですよ。これは、私ちょっとある人に頼んで作ってもらったんですけれども、野菜だけだと、なかなか親しみがないんですけれども、こういうキャラクターを例えば売り込んでいく。箱の中にシールとして貼るとか、あるいは船橋とか、あちらこちらへ行かれるようですけれども、そういうときに何かこういうキャラクターのものは使えないのかどうかですね。やはり視覚に訴えて、それで消費者が買うというようなことも必要かなと思いますので、こういったことで、ぜひ、こういうキャラクター等のことにつきましても、農業の振興のためにJAと連携しながらやっていただきたいのですが、こういったキャラクター等の試みについては、どうお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

八街のキャラクターにつきましては、現在、ピーちゃん・ナッチャンを使用して、私ども先ほど申し上げましたように、年間20回以上のイベントに参加させていただいております。その都度、八街市といいますと、全国的にやはりピーナッツということのイメージをまず持っていていただいております。ですから、やはりこのピーちゃん・ナッチャンを活用して、それで八街にはピーナッツ以外に、こういう野菜もあるんだよというような形で、現在、八街産の四季折々の野菜をPRしております。ですから、現在、JA扱いで取り扱っておる八街の品目についても、たしか20品目以上の取り扱いがあると思います。ですから、この主要品目でいう8品目というふうな形でございますが、私どもとすれば、現在このキャラクターについては、ピーちゃん・ナッチャンを使用して八街の野菜を落花生とあわせて、とにかくPRしたいという形でやっております。当然このPRにつきましては、JAとの連携、あるいは商工会議所さんとの連携等も図りながらやっておりますので、今後もそのような形でPRの方は進めていきたいというふうに考えております。

○林 修三君

JAさんと例えば、こういうのを見ていただきながら、もし、こういうものの1つでもいいですから、やってみようじゃないかということであれば、ぜひ、お願いしたいなというふうに思います。

次に、産業まつりにつきましては、これは要望になりますけれども、産業まつりは今年は20周年記念ということなので、かなりいろんなことを、中学生が販売するとか、料理教室を行うだとか、いろんなことを試みて、大変、私はうれしく思いました。きっと盛況な産業まつりになるんじゃないかなと思うんですが、やはり何のイベントでもそうなんですけれども、やはり集客活動、いかに人を集めるかということが大事になってきますので、まず、行う前の事前のPR、いかにこの産業まつりを発信し、他にも啓発していくかということと、あと、やはり当日の会場の外、中のPR。実は、この間の夏まつりについても、大変賑わって非常によかったんですけれども、409号側から車で通ると何をやっているのか、よくわかりません。私はわかりませんでした。私は知っていて、そういう状況ですから。ですから普通の人は、ただ、あそこを素通りしてしまうんじゃないかなと。ですから、何らかの形でこの中では産業まつりをやっているということ、20周年記念のイベントをやっているということをやったりアピールしていく必要があると思いますので、そういった工夫をぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、道路渋滞のことにつきましてですけれども、実は三区、四区、五区の住民からなんですけれども、八街十字路から二区の方、それから八街十字路から五区の五差路、あそこのところまで、かなり常に渋滞しております。かなり市民からの苦情も多いところがございますので、この道路改修計画を調査されたということですが、ぜひ、このところも重点的に取り組む場所として取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

ただ、1つだけお伺いしたいのは、近々にオープン予定の仮称トーズの信号地先道路が渋滞されることが予測されるんですが、何らかのそういった解消の動きがあるのかどうか、お

伺いたします。

○建設部長（糸久博之君）

ご指摘の箇所につきましては、農協の前の通り、市道110号線と消防署の前の五区11号線の交差点でございますけれども、仮称トーズ側に隅切り用地として3メートルずつを土地所有者から寄附いただくことになっております。隅切りの用地整備につきましては、警察立ち会いのもと、既設側溝の付け替えと車止めを設置し、その手前に横断歩道がございますので、人だまりを確保する計画となっております。これによって完成後は車両の右折・左折についても容易になるものと考えております。

また、歩行者の安全確保につきましても、人だまりを確保するというところで、安全確保につながるものと考えているところでございます。

○林 修三君

大変うれしいことを聞きました。今まで、あの地点にすずこうさんというのがあったんですけれども、買い物があの方たちはご苦労しておりましたけれども、そういった買い物ができることになると同時に、道路のプラスアルファの解消ができるということで、大変期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、教育問題について、2つだけ伺いたします。

まず、活力ある教育委員会ということについてなんですけれども、これはどう受け止めていらっしゃるのか。教育委員会の中には4課ございます。その4課の連携のことも含めて、活力ある教育委員会というのをどう受け止めていらっしゃるのか、伺ひします。

○教育次長（長谷川淳一君）

活力ある教育委員会ということで、その捉え方というご質問でございますけれども、教育委員会におきましては、教育施策に掲げる基本方針ということで、お答えさせていただければと思います。

次代を担う八街の子どもたちが、八街で育ったことを誇りに思える。そして、健やかに成長していく。そのために幼小中高連携教育をさらに充実させていく。そして、望ましい教育環境を整備する。そのための施策を掲げ、展開していく、実施していくことが活力ある教育委員会だというふうに認識をしております。

また、教育委員会の各課の連携というようなご質問でございますけれども、教育委員会、今、4課とおっしゃいましたけれども、図書館、中央公民館、教育センターも含めて7課ということで答えさせていただければと思うんですけれども、毎月、7課の定例の課長会議を行っております。毎月の予定について詳細な打ち合わせを行っているところでございます。

また、各種イベント・行事等がある、実施する場合には、担当する課以外の課ができる限り応援すると。そして、その行事を支障なく遂行できるような、そういった体制を常にとっておるところでございます。

○林 修三君

4課から7課ということで、失礼しました。7課ある教育を求めるそれぞれのパートが、

やはり全体の1つとなって動かないと、教育委員会は機能しないわけですから、やはりそういった意味で、常にそういう情報交換なり、連携をこれからも深めていっていただきたいと。図書館だから図書館のことだけでいいということではないはずですから、そういった意味合いで活力ある教育委員会は全体の中で周知して動けるというような体制をとっていただきたいなと思います。

あと、教育振興計画についてなんですけれども、確かに八街総合計画2005の中には、教育の分野があります。ありますが、これは八街総合計画2005の中の全体のものの中で、それをさらに大きく広げていったものが、この八街教育振興計画になろうかなと。先ほどの教育長の答弁の中でも、法律の中でもうたっていますし、作らなければいけないということをやっているのであれば、やはり早期に検討ということではなくて、早期に作っていく必要があるかなと思います。

本居宣長が生まれた三重県の松阪市では、やはりそういう教育ビジョンたるものができ上がっておりまして、それを作るには構築検討委員会とか、いろんな組織を作って、それで松阪教育ビジョンというのを作り上げておりますけれども、そういった形のものを、ぜひ早期に作ってもらいたいなと思いますが、再度お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

中長期的視点に基づく計画という、その必要性は十分、教育委員会としても認識をしております。作成年度につきまして、具体的には、ここでは申し上げられませんが、検討してまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

いろいろありがとうございます。教育はご存じのように計画があり、実践されて評価され、見直しをする、このサイクルです。これが継続的に動いてこそ、教育が子どもたちのために実りの多いものになるわけです。そのためのもととなる、この振興計画がないというのは、私はどうかなと思いますので、ぜひ、早期に作っていただきたいことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、林修三議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

公明党の川上雄次です。会派を代表して、4項目の質問をいたします。執行部の皆様には真摯で建設的な答弁を期待いたします。

最初の質問は、本市の財政計画について伺います。

本市に限らず、近年の地方財政は長引く経済の低迷を反映して、地方税収の大幅な伸びが期待できず、一方、社会保障関係費などの財政需要の増加により、地方の財源不足は多額となり、財政の硬直化が慢性化が進んでおります。

八街市の実情も同じく大変厳しいものがあり、財源不足に対応するため、取り崩してきた財政調整基金、残高の減少が本市の置かれた財政状況を如実に反映しております。こうした財政状況を打開するためのより一層の経営努力、力量が必要であり、限られた財源を効果的、効率的に配分し、持続可能な財政運営行うことが求められております。

本市では昨年、平成23年度から平成26年度を計画期間とする八街市行財政改革プランに取り組んでいますが、現在の状況はいかがでしょうか。

そこで、質問要旨1として、財源不足の状況と今後の財政計画について伺います。

また、地方自治の生命線とも言える財源確保について、要旨2として、市税等の収納率の向上策など自主財源の確保への取り組みを伺います。

次に、自治体広告ビジネスについて伺います。

自治体広告ビジネスは、地方自治体が保有する財産（動産・不動産）を広告媒体として活用し、有料で企業広告を掲載して広告収入を得ることや、企業広告を掲載した物品の寄附を受けて経費を節減するなどの事業で、厳しい地方自治体の財政に貢献できる自主財源であり、有効な施策で、他の自治体では多くの成功事例があります。

そこで、質問要旨3は、自治体広告ビジネスへの取り組みについて伺います。

次に、市民サービスの向上策について伺います。

コンビニにおける証明書等の交付については、近年はコンビニに設置されている、マルチコピー機の機能を活かして容易に事業化できるようになりました。コンビニの証明書の交付サービスでは、自治体の窓口が開いていないとき、朝6時半から夜11時までの間、証明書を取得することができ、住民が必要なときに全国どこからでも、都合のいい場所の店舗でサービスを受けられる利点があります。自治体にとって、住民サービスを向上させられるほか、市役所の窓口業務負担の軽減など、コスト削減効果にもつながる事業と言えます。

コンビニ交付の歴史は、2010年2月から東京都渋谷区、三鷹市及び千葉県市川市で試験的に始まり、全国に拡大しています。現在、利用できるコンビニはセブンイレブンに限られていますが、来春からはローソンやサークルKなどの大手2社が新規に参入、今後もさらに広がることが予想されております。

また、参加自治体の数も飛躍的に増加することが見込まれています。住基カードの多目的利用促進の上でも総務省も推奨しており、各自治体では、積極的な取り組みが求められております。

また、本市でも山田台の郵便局1カ所で実施されている各種証明書の発行も郵便局株式会社の積極的な取り組みで全国に広がっております。郵便局で発行できる公的証明書の種類も戸籍の謄本・抄本、附票の写し、住民票、納税証明書、印鑑証明証と多くの種類の証明書を

発行することができるようになっております。

そこで、質問要旨1は、住民サービスの向上につながるコンビニや郵便局における証明書等の交付が推進できないか伺います。

次に、6月議会では、私が広報やちまたのコンビニ配布が実現できないか提案させていただきました。いまや市内各地に立地しているコンビニは、市民の身近な存在であり、24時間、開いていることや公共料金や市税等の納付窓口としても大きな役割を果たしており、多くの市民の皆様が足を運ぶ場となっております。

広報やちまたを、より多くの市民の皆様に読んでもらうため、市民生活の場に近いコンビニエンスストアに広報を配布して、市の広報力を高めてほしいと思います。最近、進捗があったとお聞きします。

そこで、質問要旨2は、要望していた広報やちまたのコンビニ配布について進捗状況を伺います。

次に、入札について質問します。

総務省の「地方公共団体の入札・契約制度」によれば、地方自治体の調達や公共工事は、その財源が税金で賄われているため、よりよいもの、より安いものが求められ、さらに公正な入札制度が求められております。

そこで、質問の要旨1は、適正な工事施工への取り組みを伺います。

また、同じ総務省の「地方公共団体の入札・契約制度」には、地域経済活性化の観点から、地元企業が受注し、地域経済に貢献する契約の推進が求められており、これらを踏まえた調達や発注がなされる必要があると明記されております。

そこで、質問要旨2は、地元業者の活用、地元資材の優先使用への取り組みについて伺います。

次に、地域の社会資本の維持管理について伺います。

国土交通省では、長年にわたる公共投資の縮小によって、各地で地域建設業が疲弊してきたことの問題を指摘しております。その結果、災害対応やインフラの維持管理といった地域を支える担い手がなくなる事態を問題視しております。

そこで、社会資本の維持管理の喪失に対する強い危機感から、地域建設業の再生に向けた取り組みの一環として、地域維持型契約方式の考えを入札に取り入れようとして提言しています。この方式では、除雪、災害応急対応、社会資本の維持管理など、地域の維持に不可欠な事業について、契約にあたって実施主体が迅速かつ確実に現場にアクセスすることが可能な地域精通性や複数の工種・工区をまとめ、複数年の契約単位で発注するなど、利益が見込めず担い手が不足する現状を打開するための措置を提案しています。

そこで、質問の要旨3は、地域維持型契約方式の考えを入札に導入すべきと思うが考えを伺います。

次に、中心市街地の活性化について伺います。

中心市街地、中でも商店街は、私たちにとって身近で、なじみの深い商業集積ですが、単

に商業機能を果たすだけでなく、各種イベントのフィールドとして、また「街の顔」として地域社会に貢献している存在です。しかし、これら商店街を取り巻く環境は、中心市街地における空洞化、消費者のニーズの多様化などの外部環境の変化への対応、経営者の高齢化や後継者難、空き店舗の増加など、内部環境の変化により大変厳しい状況にあります。

そこで質問要旨1として、中心市街地の活性化への本市の取り組みを伺います。

次に、軽トラ市について伺います。

軽トラ市とは軽トラックの荷台を店舗に見立てた朝市のことです。全国67カ所で軽トラ市をインターネットで紹介している「軽トラネット」によると、軽トラ市は岩手県雫石町に端を発して地域活性化の切り札的存在として、いまや全国で実施されており、その人気の秘密は、「よいものを安く買いたい消費者」と「自分の作った、直販したい生産者」、そして「賑わいを創出したい商店街」、誰もが損をすることなく、みんながハッピーになれる仕組み、元気を失った地域を最小限の費用で、そして、その土地ならではの潜在能力を掘り起こすとして地域を活性化させるということで、多くの実績が紹介されております。

さらに「軽トラ市」のメリットとして、軽トラックの荷台の高さが商品陳列にちょうどよいこと。車で乗り付けて開店・撤収も簡単という手軽さ。産地直送のイメージ、出店する生産者のほとんどが軽トラを所有している。また、対面販売が人気で新鮮で安心・安全なものを求める消費者ニーズに込んでいる。作った人の顔を見て直接買う魅力がある等々と紹介されております。

千葉県内では約1年前から銚子市で開催されており、大きな成功をおさめております。農業が基幹産業で、おいしい野菜がたくさん生産されている八街市は、すぐにでも取り組める環境にあり、魅力ある「軽トラ市」が開催できると思います。

そこで、質問要旨2として、軽トラ市の開催を提案するが考えを伺います。

最後に、八街駅北口の公共核施設用地の活用について伺います。

八街駅北口の土地区画整理地内には、森のいずみ公園と芝のまきば公園の2カ所の街区公園や駅前広場、広い歩道など、一体的にデザインされており、八街市の顔にふさわしい都市空間を創出する整備が行われております。中でも駅前に立地する広い公共核施設用地の活用は、地域活性化への大きな可能性に満ちています。

そこで、最後の質問は文化的建物が建つまで、八街駅北口の公共核施設用地の有効な活用策について伺います。

以上、4項目について、前向きな答弁を期待して、登壇しての第1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

代表質問4、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 財政計画について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市の財政計画でございますが、昨年度策定いたしました平成28年度までの推計におき

ましては、将来5カ年での財源不足総額は39億2千588万3千円と推計したところでございます。

このうち、平成24年度当初予算におきましては、9億2千413万1千円の財源不足に対し、財政調整基金をはじめとした各基金からの繰入金にて対応したところでございます。

今後の財源不足に対する財源確保につきましては、長引く景気低迷の影響を受け、市税の増加が見込めない中、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用、市債の有効活用、自主財源の創出を図る一方、歳出についても早急な事務事業の総点検が必要であり、事業の見直しや創意工夫による財源の捻出等歳出の抑制を行ってまいりたいと考えております。

このようなことから、これまで以上の行財政改革を推進し、事務事業の見直しを図るため、今年度、行財政改革推進室を設置し、現在、行政評価という手法を導入して、事務事業の見直しを進めております。

今年度につきましては、事務事業全般について、内部組織による必要性、有効性、効率性の観点から点検を行い、抜本的な事務事業の改善、効率的な財政運営の方向性を確立し、重ねて歳出の縮減も含めた継続的な見直しを行っております。

一方、自主財源の確保につきましては、根幹である市税徴収率の向上が重要であるとの認識のもと、市税等徴収対策本部を中心に、全庁的な取り組みを進めております。

特に悪質滞納者に対する滞納処分対策として、平成23年度においては、前年度を78件、14.4パーセントを上回る、給与・預貯金・生命保険等の財産差し押さえを実施するなど、徴収を強化する一方で、今年度から納税課窓口の配置を変更し、納税環境の拡充も図っており、今後も徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、行政財産の適正使用の観点から、出先職員の通勤自動車の駐車に係る有料化について検討しているところであり、今後も新規自主財源の創出について取り組んでまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、地方自治体が厳しい財政状況の中で、財政を維持するため、新たな財源を確保することなどを目的とした取り組みの1つである広告事業は、公共施設、ホームページ、広報紙等、あらゆる資産を広告媒体として有効活用し、民間企業等の広告を掲載することによって、自治体の資産を有効活用し、新たな財源確保、または経費節減を図る事業であり、さらには、地元民間企業等を対象に安価に広告媒体を提供することにより、地域経済の活性化を図る効果もあります。

本市においても、一部の窓口封筒や、先日、各世帯に配付されました「くらしの便利帳」においては、広告収入ではないものの、広告掲載込みでの事業者作成のため、制作経費等の削減となっております。

一方で、八街駅自由通路階段壁面掲示板につきましては、供用時から広告掲載を募集しておりますが、応募件数が芳しくなく、一部利用条件を緩和したものの、いまだ全体の3分の1程度の掲載となっておりますので、今後、募集に関し、さらなる周知を図る所存です。

なお、新たな取り組みとして、今年度、給与手当明細書兼振込通知書への広告募集を実施

しております。

また、市ホームページバナー広告掲載、玄関マットへの広告掲載、庁舎内壁等や庁舎敷地内での広告掲載について検討しており、資産の有効活用、新たな財源の確保について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 市民サービスの向上策について答弁いたします。

(1) ですが、ご質問のコンビニにおける証明書等の交付についてですが、この事業は総務省が住民の利便性向上に資するため、住民基本台帳カードを用いて、コンビニエンスストアの「キオスク端末」を経由し、市区町村からの住民票の写しや印鑑登録証明書に係るデータを取り寄せ、その端末で印刷された証明書を手続きできるサービスであり、通称「コンビニ交付」と言われており、平成22年2月から開始となりました。

千葉県内では、現在、市川市・松戸市・木更津市が実施しております。ただし、このコンビニ交付は全てのコンビニで交付できるというのではなく、現時点では全国のセブンイレブンの店舗における「キオスク端末設置店舗」に限り証明書等を取得できることとなっております。

コンビニ交付を実施する場合の概算経費ですが、初年度の機器等調達関連費等で、約3千700万円、毎年の経費は運営負担金等395万円、さらにコンビニ事業者への委託手数料が1通当たり120円の経費が見込まれます。このようなことから、コンビニ交付の実施につきましては、財源の確保の面から実施は難しいと考えております。

次に、郵便局における証明書等の交付についてですが、現在実施している山田台郵便局への委託につきましては、JAいんば南部支所の廃止に伴う代替措置でありました。山田台郵便局とはオンライン通信で交付できるのではなく、市民課職員が印鑑登録証明書等の原本を作成し、その原本をファクスにより郵便局に送信して交付しておりますので、市民課の窓口が混雑時には、ファクス送信が遅延してしまう場合があるのが現状です。

他の郵便局へ新規に委託するためには、実施に伴う機器調達経費の確保や現在の実施体制の見直しを行わなければなりませんので、コンビニ交付同様難しいと考えております。

次に(2)ですが、広報やちまたにつきましては、新聞7紙への折り込みのほか、希望する方のご自宅への直接郵送や公共施設への配置により、より多くの皆様にごらんいただけるよう努めてまいりました。

コンビニ配布につきましては、6月定例会においてご質問いただき、コンビニ側の意向を調査した上で、早期に実現できるよう、前向きに検討してまいりたいとお答えしたところでございます。

現在、市内には39店舗のコンビニエンスストアが存在しますが、職員が各店舗を直接訪問して協力依頼したところ、36店舗から協力したい旨の回答をいただくことができました。各店舗へは「ゆうメール」で配布するため、1件当たり63円と経費的にも少ない負担で配布することができ、既に今月の1日号から配布を開始したところでございます。

次に、質問事項3. 入札について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市におきましては、八街市建設工事適正化指導要綱を定め、受注者に対し、建設工事の請負契約の適正化、適正な施工体制の確立、技術者の適切な配置等について指導しているところであります。

また、市内業者に対しましては、競争入札において受注機会に配慮したり、小規模工事等契約希望者制度を設けるなどにより、地域経済の活性化を図ってまいりました。

平成24年4月1日には、八街市建設工事適正化指導要綱を改正し、「元請業者は、市内業者を優先して下請業者に選定するよう努めるとともに、建設資材は市内生産物を優先使用するよう努めるものとする」旨の条文を追加し、重ねて市内業者の活用を図ったところであります。

次に(3)ですが、他県においては、道路パトロール、道路の小規模補修、道路除草、除雪作業など地域維持事業と呼ばれる地域の維持に不可欠な事業を担ってきた地域の建設会社が企業体力の低下や企業の小規模化等から担い手確保が困難となるおそれがある場合には、人員や機械等の効率的な運用と必要な施行体制の安定的な確保を図る観点から地域の実情を踏まえつつ、複数の工種・工区をまとめたり、複数年の契約単位での発注や地域維持型建設共同企業体による請負などの地域維持型契約方式が採用されてきております。

本市におきましては、市道の応急対応、修繕、パトロールなど、包括的に1つの契約対象として実施の可能性があると思われる事業もありますが、現状では全国的にも限られた地域での導入であることから、県や近隣市の動向等に留意してまいりたいと思います。

次に、質問事項4. 中心市街地の活性化について答弁いたします。

(1) (2) (3) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街駅周辺の活性化を図るため、駅北口にある公共核施設用地の暫定的な有効利用と商業の活性化を図ることを目的に、八街市土曜日出店者組合から提出された「駅北口市有地への移転」に係る要望とともに「市」の開催や、その他の有効活用につきまして検討を行ってきたところであります。

最初に、八街市土曜日出店者組合へ「市」開催に必要な最低限のフェンス等の囲い、テント、水道、倉庫及び駐車場の整備を行う旨を説明いたしましたが、今回提示した内容では移転できないとのことで、今までどおりJAいんば倉庫で行うとの回答がございました。

土曜日出店者組合の移転はなくなりましたが、今後、八街商工会議所等と新たな「市」開催へ向けての組織づくりを進めていく考えでおります。

また、ご指摘の「軽トラ市」につきましては、その名のとおり、軽トラックなどを使用し、新鮮な野菜や果物、加工品や特産品、花や植木など荷台に乗せて販売する方法ですが、今回整備を行おうとしていた公共核施設用地内に車両等が入った「市」開催ができるか検討を進めるとともに、開催の要望がございましたら、関係団体等と協議してまいりたいと考えております。

公共核施設用地を「市」以外の有効活用については、市職員から提案を求めるなどして、

用地全体の有効活用について検討してまいりました。

また、民間からも駐車場としての活用や建物リースによるテナントを募集するなどの提案がございました。

これらを踏まえ、関係部課による検討を行った結果、区画整理事業地内の公共核施設用地としての位置付けであることにも配慮して、「市」を含む多目的な利用が望ましいとの結論でありました。

なお、昨年度に開催しました「八街市内公共交通活性化に関する懇談会」などにおける意見にもありましたが、立地条件を鑑み、駅を中心とした公共交通の乗り継ぎの場所としての活用ができないものか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時58分)

(再開 午後 3時08分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に報告します。

桜田秀雄議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可しましたので、配付してきました。

以上で報告を終わります。

○川上雄次君

ご答弁、大変ありがとうございました。自席にて再質問させていただきます。

最初の財政についての質問になりますけれども、本市の財政調整基金の残高が非常に少ないという。私は3月議会でも質問させていただきました。そのときのご答弁の中で、平成20年から22年の3年間だけで、13億6千万円を取り崩しましたと、そういう話がありました。残高が平成23年で5億3千万円になると。また、特定目的基金も同じく平成20年から22年の3年間で9億5千万円、合計23億円の基金が取り崩されてきていると。なおかつ、また、これからの今後5年間は、39億2千万円の財源の不足が見込まれると、そういうご答弁の中から出てきた数字を見ますと、大変厳しい状況になるんですけれども、この財政調整基金の標準財政規模に対しての適正な水準の残高というのは、どのくらいを見込んでいらっしゃるのか、お伺いします。

○財政課長（吉田一郎君）

一般的によく言われる割合としましては、10パーセントから15パーセント程度と言われております。

○川上雄次君

本市の財政、一般会計も150億円前後と思ったときは、19億円以上の残高がなければ

いけないのかなと思うんですけれども、本当にこういう状況を見たときに、きちっとした行財政改革が必要だと思います。先ほどの林議員の答弁の中で、行政評価を取り入れるというお話がありました。第1次、第2次、第3次という形での評価を行っていくという話でしたけれども、どれをとっても内部評価の域を出ていないんじゃないかなと思うんですけれども、これまで何度も、もう少し外部の行政評価の力をお借りして、やはり職員の皆さんの目線ではわからないところを変えていかなければいけないんじゃないかと。抜本的な改革をしようじゃないかなと思うんですけれども、国の方では事業仕分けが有名になりましたけれども、あいうまやかしの事業仕分けではなくて、各種の自治体でも事業仕分けに取り組んでおります。外部評価の導入については、いかがお考えでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今年度、平成24年度における事務事業の見直し、これは先ほどご説明をしたとおり、行政評価の手法を取り入れているということで、基本的には議員さんがおっしゃるように、内部評価ということになります。それで、先般の議会でも今後の行政評価、あるいは事務事業の見直しをどうするんだというようなご質問の中で、平成24年度においては、内部組織によって評価を行うということになりますけれども、平成25年度には、外部評価、これを導入する予定として、その準備もあわせて行っていくんだということも決定しております。

○川上雄次君

わかりました。本当にそういったあらゆる手法・知恵を使って取り組んでいかなければ大変なことになる、このように思います。よろしくお願ひします。

続きまして、自治体広告ビジネスについてお尋ねしますが、今、八街駅の自由通路に広告スペースがあります。先ほどのご答弁の中でも3分の1しか埋まっていないと、こういうお話でした。たしか、36カ所、これは全部埋まると年間500万円の広告収入が上がるはずであります。これまでの損失利益というのは、かなりのものになると思います。歳出の削減も大事ですけれども、自主財源を大事に育てるということも必要なんですけれども、この自由通路についての今後の取り組み、100パーセント埋めるような努力が必要だと思いますが、それについての取り組みを伺います。

○建設部長（糸久博之君）

自由通路の掲示面につきましては、今まで個別にPRとか、ホームページで実施したんですけれども、現状は3分の1程度ということでございます。今後につきましては、今現在、市内業者だけでは限界があるのではないかなと考えております。今後につきましては、市外についても直接的なPRをしようと検討して強化をしてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

この問題は、以前に取り上げさせてもらいました。そして、同じような自由通路に広告を載せている行政が千葉県内でも随分あります。そのほとんどで、広告代理店に一括委託して、それで埋めているという実情があります。そういった手数料を払っても専門の会社に、広告代理店に委託した方が早いんじゃないかなと思うんです。そういう質問をさせてもらったと

きに、研究しますというような話もあったんですけども、その後の取り組みはいかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

広告代理店についての検討についてはしてございません。

○川上雄次君

他市では、これを入札にして何社かが手を挙げるというような状況もあるんですけども、本当に八街駅の自由通路が埋まらないと、次のホームページのバナー広告とか、その他の広告にも弾みが付かないと思うんですね。そして、今、部長のお話があったように、市内だけではなくて、広告代理店であれば、もっと全国的ないろんな商品とかサービスのPRとか、例えば携帯電話であろうと、車であろうと、いろんなメーカーさんにも声をかけられると思うんです。1枠の広告料もそんなに高いものではないと思いますので、これから榎戸駅にも自由通路ができますので、そういった意味では、まず、八街駅の自由通路を成功させてもらいたいと思いますので、もっと力を入れた取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、市民サービスの向上策についてですけども、市内39カ所の店舗のうち36カ所で広報やちまたが置けるようになったと。非常に関係担当課のご努力、本当にありがとうございます。早速の成果が出たと思います。私のもとにも、「よかった、よかった」という声も聞かれております。特に今回の広報やちまたは、避難地図と、それからごみのカレンダーと、そういうのが載っていましたので、非常に助かるという話を聞きました。

これは、36店舗に配布してもらったら、各店舗ごとに何部ぐらい送ったのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今月からということでございますけれども、現在のところ1店舗当たり10枚ずつの配布ということになっています。

○川上雄次君

今後のことですけども、市内やはり人口密度も違うし、店舗ごとの利用者数も違うと思うんですけども、これは追加でお願いしたりとか、その辺の増部数とか、その辺の対応はしていただけるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

当然それは状況を見ながら追加するところは追加をするというような考えでおります。

○川上雄次君

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと、コンビニの証明書等の発行ですけども、先ほど大きな経費がかかるという答弁があったんですけども、これは自動交付機を置いたりとか、総務省のページなんかを見ても経費があまりかからないというのが載っていますので、当初の状況と、また、これからどんどん普及して、ほとんどのコンビニで他市ではやるようになってくるという状況も考えられますので、引き続き、これは精査して前向きに検討して、本当に市民の身近なコンビニを39カ所に市の窓口を作るとなったら大変なお金がかかるんですけども、それがマルチコピ

+

一機で、非常に簡単にできるようになってきておりますので。しかも、ほかの市を見ますと市で発行するのは1枚300円なのが、コンビニだと250円と、そういうふうにはコンビニの方が安いんですね。そういうのがほとんど、他の市の例ですので、ぜひとも市民サービス向上策として、今後も研究・研鑽していただきたいと、このようにお願いいたします。

続きまして、入札についてでございますけれども、私ども公明党は先月、函館市に視察に行きました。というのは、函館は入札、地元企業を優先しているということで、入札の95パーセントが地元の企業というふうなことで、適切な工事施工にも力を入れていると、このようなことが見て取りました。先ほど話させていただきましたけれども、地元の経済の活性化という意味でも非常に大事だと思うんですね。

もう一つ勉強になったのは、入札した業者の元請、下請、全部入札条件がちゃんと履行されているかというのを調査もしているということなんですけれども、具体的には各下請に電話をかけて、そして市の入札どおりに契約が行われて、支払いも、また人件費も払われているかと、全部調査しているという話だったんですけれども、本市はそういった契約内容の履行については、調査はされているのでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

本市では、今のところ、そこまではしてございませんで、報告だけになっております。

○川上雄次君

丸投げ禁止とか、あと工事の品質の確保とか、そういうことで、そこまでやっているということなので、参考にとりか、本市の場合はきちっと工事されていけばいいんですけれども、そういった努力をしているところもあるということを紹介させていただきます。

続きまして、中心市街地の活性化についてですけれども、この中心市街地の活性化については、全国的に大きな課題となっております。そういった意味では、それぞれの自治体だけでは大きな打開策はとれないということで、国、または県の補助金等も使いながら取り組んでいるところもたくさんあるんですけれども、例えば国土交通省であったりとか、中小企業庁であったりも、中心市街地活性化への助成制度に取り組んでおります。

本市では、そういったような補助金について応募したりとか、研究したりとか、そういう実績はあるのかどうか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この地域活性化ということで、八街の場合には一番新しいのは南口商店街にお願いしまして、「悠友」あるいは「ぼっち」等、これにつきましても、国の補助金を利用させていただいて、実施したものでございます。

○川上雄次君

1つ事例をご紹介しますと、これは中小企業庁のこの8月24日に公募が始まったんですけれども、これは地域商業再生事業助成金、補助金ということで、これは最大5億円から10億円という補助金が、事業の3分の2が出るという、そういう公募が今始まって、10月19日まで公募を受け付けているんですけれども、やはり市だけではできない部分について

は、こういった国土交通省とか、中小企業庁とか、そういった国の助成制度も使っていくことも大事じゃないかなと思うんです。駅前にはせっきく大きな可能性のあるスペースがありますので、これから、まちづくり会社とか、または商工会議所とか、そういったところがベースになると思うんですけれども、どんどん情報を提供して手を挙げるところが出てくるような、国の施策を紹介していってもらいたいなど、このように思います。

それから、先ほど質問した中で、軽トラ市なんですけれども、千葉県内では、まだ銚子市だけなんですけれども、全国にかなり多くの実施例があります。そういった意味で、八街として北口の駅前を使うには、一番いい場所ではないかと思うんですけれども、この辺について、もう一度見解をお伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

北口の核公共施設用地、これを利用して、まずは市等の開催、これは地元の方にまずはやっていただきたいということで、今回、私どもの方で考えた内容を土曜市会に投げさせていただきました。その結果は、このままでは出られないという回答だったものですから、ここで、本来9月にこの整備費用を私どもの方も要求させていただく予定でしたが、これは先送りしまして、商工会議所にまたお願いしまして、地元の方で新たに新店していただける方を募集して、その組織ができれば12月の補正にまた出したいというふうに、私どもの方では考えております。

それと、この軽トラ市につきましては、私どもも情報をいただきまして、いろいろ検討したんですが、私どもの方では、できれば1週間に1回、あるいは月に2回は、こういう市的なものを定期的で開催できるものを、まず今は考えておると。それで、この軽トラ市につきましては、他市から来る方につきましては、年間に数回というような、何か限られた中でやられるところが多いということなので、まずは地元の市ができれば、それとあわせて年数回でも、この軽トラ市等が出る団体がございましたら、これをあわせてやっていきたいと。地元の方で、こういうような組織を作って、ある程度定期的に行っていこうというようなお話であれば、これにつきましては、私の方も十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○川上雄次君

八街は農業が基幹産業で、豊富な農産物ができます。そういった上でも、そういったものを軽トラ市という形をベースにして展開できれば、非常にいい街づくりの1つになるのではないかなと思うんですね。

市長にお尋ねしたいんですけれども、銚子市は近いところなので、市長自ら、または担当の職員の方でもいいんですけれども、実際見にいってもらおうとか、銚子市は毎月1回、第4日曜日に行っているということなので、私どももそれに限らず軽トラ市をこれから勉強していきたいと思っております。ぜひとも、その辺、よその成功事例を学んでもらいたいと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

そうした活性化という面での位置付けの中で、今、川上議員からのご指摘の軽トラ市ですが、先進地を視察するというをかきねて、成功例等々、研修の中で視察はどんどんやってまいりたいと、そう思っております。

○川上雄次君

大変ありがとうございました。今後とも八街の発展のために、多くの皆さんの力をかりて取り組んでいきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○財政課長（吉田一郎君）

先ほどの財政調整基金の方の積立率の件で、私の方で説明不足でありましたので、追加で回答させていただきますけれども、平成23年度決算における八街市の基金積立率の割合でございますけれども、これにつきましては、10.1パーセントでございます。財政調整基金の積立額を標準財政規模で割った率ですけれども、10.1パーセント。これを県内36市の平均値ですと、12.3パーセントでありまして、八街市は県内28番目になっております。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

次に、古場正春議員の個人質問を許します。

○古場正春君

皆さんこんにちは。個人質問1番の古場正春でございます。今年のこの9月議会には、19名の議員の皆さんが質問されております。これは、八街で今まで、こういう19名ということは記録に残ると思っておりますけれども、質問に移らせていただきます。

1. 行政問題。要旨（1）なぜ、八街市は安全で安心な街づくりはできなかったのか。

質問事項2. 教育問題。要旨（1）非行問題の実態と取り組みについてお伺いいたします。

要旨（2）校内風紀について。①平成23年度に校舎が壊されたのは、何か所あるのか、お伺いいたします。

要旨（3）家庭・地域・関係機関との連携はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

要旨（4）登下校時及び校内での安全対策はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

要旨（5）八街市の義務教育とは、どのような教育をしているのか、お伺いいたします。

以上、明解なる答弁をよろしくお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問1、古場正春議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 行政問題について答弁いたします。

（1）ですが、本市におきましては、平成20年3月25日付で、八街市安全で安心なまちづくり条例を制定し、同年4月1日から施行しております。この条例は、安全で安心なま

ちづくりの基本理念を明らかにし、市、市民等、自治会等、及び事業者がともに協力しながら安全に、かつ安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に定めております。

なお、近年の八街市内における刑法犯認知件数につきましては、八街駅前交番の設置等による警察力の増強、また、警察をはじめとするさまざまな市民、関係団体のお力添えをいただいて、平成15年の1千549件をピークに年々減少傾向にあり、平成23年においては、1千39件まで減少しております。

今後も市は基本理念にのっとり、安全で安心なまちづくりを推進するために、防犯意識を高揚するための啓発活動、犯罪情報の提供、市民の安全を確保するための環境整備及び自治会等が行う自主的な防犯活動に対する支援等、必要な施策を今後も実施してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、佐倉警察署管内（佐倉・八街・酒々井）では、喫煙や深夜徘徊等での補導件数が多数報告されています。そのうち八街の件数については報告されておられません。

これらの問題に対しては、小中生徒指導連絡会、学校警察連絡協議会など、警察や地域の関係機関と連携強化を図り、対応しております。

なお、本年度から青少年の健全育成を目的として、「八街っ子サポート連絡協議会」を立ち上げて、地域の子どもたちへの声かけ運動を現在啓発しているところです。

次に(2)①ですが、平成23年度に校舎が壊された事案ですが、天井を故意に数カ所、穴を開けた件が報告されています。

次に(3)ですが、家庭との連携については、夏休みなどの休業中にPTAで安全パトロールを実施したり、祭礼時の巡回を行ったりしております。

地域や関係機関との連携については、児童・生徒の健全育成を目的に、小中高生徒指導連絡協議会を設置し、情報交換を年3回、校外指導を年2回実施しております。

さらに、小中学校区での連絡会を年間3回ほど実施したり、各連絡会の代表者及び小中高校の代表者等による「八街っ子サポート連絡協議会」において、地域ぐるみで青少年健全育成をより効果的に推進しているところです。

次に(4)ですが、登下校時の安全確保については、地域の見守り隊に協力をいただき、交通安全及び不審者対策を強化しております。学校では、最終下校時に職員が通学路のパトロールに出るようにしております。

校内の安全については、登下校時以外は学校の門扉を閉めること、学校関係者の出入りに名簿への記帳を行うこと、教職員の不審者対応訓練等の実施などに取り組んでおります。

次に(5)ですが、八街市では「豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成」という教育目標のもと、幼稚園、高等学校を含めての連携教育を行っております。

特に義務教育では、1つ目に、基礎的・基本的学力を重視し、個性と創造性を育む。

2つ目に、幼小中高連携教育継続指導6項目により、規範意識を育てる。

3つ目に、学校を地域に開き、地域と連携して豊かな人間性・社会性を育てる。

4つ目に、組織的な対応により不登校児童・生徒の解消を図るという点に力を入れております。

○古場正春君

答弁ありがとうございました。なぜ、八街市は安全・安心な街でないのかといいますと、八街だけを見ると、わかりませんが、隣の四街道さんを見ても、これは道路事情なんですけれども、今年8月まで、自動車事故、死亡事故が1名と。八街の場合は下で見ましたら4名なんですね。

それから、自動車の人身事故、四街道では150件。それに180の方がけがをされた。八街市では、4名の死亡事故でありますけれども、人身事故は258件。それから、258件の自動車事故で、人身事故は322名ということで、四街道さんは、今、人口が9万人近くあったということですよ。ということは、どんどん人口が増えている。その増えている中で、八街は四街道の倍以上の事故があるわけです。それは、道路事情が本当に悪いです。私は、昔の八街のことは知りませんが、あのバイパスが平成12年度に完成するというところをお聞きしたときは、「ああ、よかったな」と。それから16年、18年、平成24年になって、ようやく1.5キロメートル。こんなに、10年も20年もたったこれだけのバイパスができないということは、八街というところは、何か県・国から置いていかれているんじゃないかと思うくらい、本当に道路事情が悪いです。十字路の右折レーンも409号も昔のままです。これでは、皆さんも八街を危険な街だから、今日も昼に立ち話をしたんですけれども、本当に危ない、出ていきたい。8月の広報に136名の方が八街を出ていかれる。こういう本当に危険な場所、一方通行がない。北口に1カ所あるんですけれども、狭い道路に対しても大型車の通行止めがない。家の前なんか、大型車が狭い道路をすれ違おうと、駐車場に入って、水道のメータは壊す、下水の鉄製の蓋を壊されるし、本当に7トン、8トンの私道を20トン、25トンの大型車が通行するんだから、道路の傷みも激しいと思うんです。それで、質問ではないんですけれども、それだけ八街の道路事情は本当に悪いです。安全で安心で暮らせる道路じゃないです。

次に、教育委員会にお伺いしますが、校舎内の物損、壊したのは1カ所となっておりますけれども、故意的に壊したと。それは何が不満、不足が何にあったのか。友達にあったのか、学校にあったのか、お伺いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

1件報告があったのは、昨年、八街中学校で天井を抜いたといいますか、壊した事故があったわけですが、その原因につきましては、特に何だというような確証はございません。

○古場正春君

ありがとうございました。八街市の義務教育は、どのような教育をしているのかというよ

うな質問をしているんですけども、学校が終わる頃にフードをかぶって、「どこへ行くんだ」と。「学校へ行くんです」「何をしに」「出席をとりにいく」ということで、ただ、授業を受けなくて、「はい」と出席した証拠があれば出席になるのでしょうか。お伺いします。

○教育長（川島澄男君）

中には、そういう生徒もおるわけなんですけれども、まずは学校に来るということです。学校に来たら出席扱いにはなるということでございます。

○古場正春君

義務教育というのは、どういうものでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

先ほど答弁したとおりでございます。

○古場正春君

学校に来ない、不登校の人もいますよね。その方たちが学校にも来なくて、出席に来ただけで、これは義務教育の終了証はあげられるんですか。お伺いします。

○教育長（川島澄男君）

そういう子が学校に来て、出席扱いになる。そのときに、学校に入って担任の先生や、そのほかの先生と面談をしたり、10分、20分、勉強をしたり、そういうふうにして子どもたちは成長していきます。そういう経験を積んで卒業していきます。卒業の認定は校長がいたします。ですから、その子どもがどれだけ学校と先生と家庭の人が一生懸命になって卒業していこうかという気になったかということです。

○古場正春君

義務教育ですから、勉強すること自体を導かないといけない。3月議会の半ば頃に、八街中学校の前を通ったら、2人の中学生が縁石に座っているんですよ。くると回って「どうしたんだ」と言ったら教室から追い出された。「何をしたんだ」と、「いや、追い出された」と。「君たちが悪かったんだろう。おわびして教室に戻りなさい」と言っても「いや、入れてくれないから」というわけですよ。それで、そこで子どもと話していたら、担任の先生が出てきまして「いいんですよ。入れないんですよ」と言うわけですよ。これは教育者なんですよ。何のため、プロがそういうことで、家庭で反省しなさいと。皆さん、税金もらっているプロなんですよ。プロが教育もしないで、教室にも入れない。それはどういうことなんですか。

○教育長（川島澄男君）

学校に入れない、教室に入れないという子どもの口は、子どもは出されたというふうにするかもしれません。まず、その服装を直してこいよというふうにして、学校は一旦戻している。そして、さらに再登校を促しているという手法は昨年あたりまでとってきておりました。そこで、教師のプロをということですけども、先生方は一生懸命、その中でそういう子どもと対応して、いろんな手法を使って対峙して、保護者等の協力を得ながら、その子どものよかれということで進めております。ですから、教育は放棄しておりません。

○古場正春君

きれいごとを言うのは簡単なんですよね。教育長は各学校なんか、全然見えないと思いますよ。校長はその学校は見えると思いますけれどもね。本当にプロが真剣になって教育をしているのか。ただ、出席に來ただけ。明日勉強しなさいよ。また、1時間目でも2時間目からでも、明日勉強しなさいよ。そういうふうにして学校に通学するような指導がないんですかね。

○教育長（川島澄男君）

議員さんに教育長の話が出ましたので、答えさせていただきますけれども、教育長として、私は毎月、学校を見て回っております。それから、いろんな事案についても、いろんなことについても、各学校から校長より報告を上げていただいて、その対応について校長と、また指導主事もいますから、指導主事とともに総力を挙げてやっている。そういうつもりでおります。私は安穩としておりません。

○古場正春君

前の教育長も教育長は学校を回っていますかと聞いたら、「頻繁に回っています」と。何をしに回っていたか、わかりませんが、学校は掃除はしていない、掃除の教育もしていない、ガラス窓からステンレスまで、ああいうのも本当に掃除ということをやっていないんです。だから、ただ回るだけになっちゃうんです。それで、議員で視察に行くと。その朝に1年生、2年生、3年生、どの組がきれいに掃除できるか、用意始めでやると、先生は言っていましたけれどもね。

○教育長（川島澄男君）

今、掃除1つのことで話させていただきますと、掃除は例えば中央中学校区の掃除の取りかかりは黙動でやろうと。いわゆる黙って、一生懸命、自分の持ち分担当をきれいにしよう。10分、15分の間でやろうと、そういうふうにして取り組んでおります。これは、どこに出しても恥ずかしくない、今、掃除の仕方になっております。それは、実住小学校、交進小学校も同じです。その影響が八街中学校区にもうつりまして、八街中学校も黙動を目指して今やってきている。今日の朝など、八街中学校は役所周りまで、朝の清掃で子どもたちは出て動いています。そういうところも見ていただければと思います。

○古場正春君

2、3年前に中央中学校がめちゃくちゃに壊されて、本当に汚い、まだ新築だったんですけれども、汚れたところだったんです。それが、プラスになって、今いろんな学校できれいに掃除しているということは、本当にいいことです。

以上で質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、古場正春議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

それでは、桜田秀雄です。私は、以下4点について質問をさせていただきます。

質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。

北村市政に変わって間もなく2年、市民の方から「北村さんにかわってどうですか」という声をよく聞きます。「物静かで誰にでも耳を傾け、市の調整役として申し分のない市長です」とお答えするようにいたしております。

一方、職員の対応も昔から比べれば大変改善され、市政に対する信頼が高まりつつある中、残念なことに職員の不祥事をはじめ、あってはならないことが矢継ぎ早に起こっています。

そこで、以下3件の事案をもとに、市長の市政に対する取り組む姿勢をお尋ねいたします。

要旨1. 放射能測定器の貸し出しを求めるがいかがか。

要旨2. ロイヤルパークタウン、ごみ集積所問題の経過及び処置について。

要旨3. 議員活動として行った放射能測定値公表により、担当部長から不穏当な発言がありました。幹部職員の教育はどのようになっているのか。市長の任命責任を含め、明確な回答を求めるものです。

次に、質問事項2. 道路事業についてお尋ねいたします。

市道2-210号線について、傷んだ舗装を改修し、歩道の設置を求める声があります。事業化する場合の経費は概ねどのぐらいか。

また、第2次基本計画内の事業実施は可能かについてお尋ねいたします。

質問事項3. 空き家対策についてお伺いいたします。

要旨1. 空き家の現状及び調査方法はどのような方法があるのか。

要旨2. 火災で焼けた家屋がそのまま長期間放置されています。現状及び撤去手法についてお伺いをいたします。

最後に、質問事項4. 教育問題についてお伺いいたします。

7月5日、福島県郡山市の小学校内において、保護者の自動車に巻き込まれ、児童が死亡するという事故がありました。学校内の交通事故はあってはならないことです。学校内での交通事故はどのようになっているのか。また、車による児童送迎の現状及び事故防止対策についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時55分)

(再開 午後 4時05分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問2、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治市勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、本年3月及び6月議会で答弁したとおり、本市におきましては、現在、市内全域で62施設、122カ所を定期的に測定し、測定結果をホームページ・広報紙にて公表しています。

今後も引き続き、同一の機器で同様の条件で定期的に測定してまいります。市民の方におかれましては、近隣施設の測定値を参考にさせていただきたいと考えておりますので、市民の方への貸し出しは考えておりません。

次に(2) ①ですが、宅地開発に伴って設置された、ごみ集積所の形態が変更されてしまっている問題ですが、この集積所については、用地は八街市が帰属を受け、施設の管理は開発業者が行うこととなっています。

このたび、住民の方から集積所を使用開始したい旨の要望書が提出されましたが、現状のままでは収集に支障を来すことから、収集を開始することができません。そこで、形態を変更した者に対して、元の形態に戻すよう通知したところですが、現時点において改善されておられません。

市といたしましては、元の形態に戻すよう、引き続き指導してまいりたいと考えております。

(3) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

幹部職員の人事につきましては、職員の能力、実績、適性などを十分に考慮しながら、意欲的で指導力や管理監督能力に優れた者を登用しているところでございます。

また、その配置につきましては、適材適所を基本に、その者の持つ知識、経験などを活かし、担当職務執行にあたり、その能力が存分に発揮されるように行っているものであります。

職員は、私の責任において適切に任命しており、何らそのことについて問われることはないものと自負しております。

次に、質問事項2. 道路事業について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市道210号線は116号線と一体となって、市の南部を縦断する重要な路線であり、歩道の整備を含めた改修工事の必要性は認識しているところでございます。

また、先の6月議会において、この路線の整備に関する請願が採択されましたことから、なるべく早く事業を立ち上げたいと考えております。

改修工事の概算費用といたしましては、1メートル当たり約15万円の経費を見込んでおり、ご指摘の箇所、約1千500メートルを整備するには、概ね2億3千万円の経費がかかるものと想定しております。

事業期間といたしましては、5カ年での整備を見込んでおりまして、そのための手法として、国の社会資本整備総合交付金の活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、八街市総合計画2005第2次基本計画の計画期間が終了する平成26年度までには、事業に着手できるよう鋭意努力してまいります。

次に、質問事項3. 空き家対策について答弁いたします。

(1) ①ですが、空き家は管理不十分でありますと、不審者の出入りや放火など、防犯上の問題があるほか、災害時の危険性などが挙げられます。平成20年に国が実施しました住宅土地統計調査によりますと、八街市の総住宅戸数2万8千370戸のうち、空き家はアパートなどの賃貸住宅を含め、3千660戸ございました。これは、率にして12.9パーセントであり、県内平均の13.1パーセントを若干下回っております。

次に(2) ①ですが、建物火災が発生した場合、その後、片付けを含めた管理等につきましては、建物所有者の責任において対応していただくこととなっておりますが、所有者が移住され、建物が空き家の場合等、所有者の事情により、その後の対応が進まないケースもあり、近隣の住民より、早急に片付けてほしいとの相談がございます。

市としましては、この状況が長期になることで、建物が倒壊し、人災や隣接住宅に被害を及ぼす恐れも考えられることから、所有者に対して、早急に後片付けを含めた適正な管理を実施するよう文書等で依頼するとともに、火災現場にも同様の表示板を掲示し、対応していただけるよう働きかけをしております。

今後、まだ対応していただけない現場につきましては、所有者に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、市内小中学校におきまして、校内における児童・生徒の交通事故等の報告はございません。

次に②ですが、児童・生徒の自家用車での送迎については、安全確保の点から特別な事情がない限り控えていただくよう保護者に通知しております。しかしながら、周辺の交通事情により、送迎が行われている現状があります。

本年7月、福島県の小学校敷地内で児童が車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。このことを受けて、直ちに各学校では、送迎に伴う敷地内への自家用車乗り入れの自粛を学校だより等で再確認いたしました。やむなく乗り入れする場合がありますので、登下校のときの安全確保のため、学校敷地内の一方通行、看板の設置などを教職員で行っております。

○桜田秀雄君

それでは、最初に質問事項3. 空き地対策についてお伺いいたします。

今、答弁がありましたけれども、私が調べた、例えば国土交通省、これが5年置きに空き家の実態調査をやられています。この目的は、住生活基本計画に基づく資料でございまして住生活の安定と住宅の確保及び向上を促進することを目的として行われています。

平成20年でございますけれども、全国では住宅数が5千759万戸、空き家が757万戸、空き家率13.1パーセント。八街では、住宅数が2万8千370戸、空き家数が3千750戸、空き家率が13.1パーセントという数字が出ています。

私の住んでいる住宅でも、現在58軒ほどございますけれども、このうち7軒が空き家で

ございまして、空き家率が12パーセント、これは、ほぼ全国的に同じなのかなと、こういうふうに思いますけれども、現在、八街の住宅戸数は約3万戸あるかと思えます。着実に住宅戸数そのものが増えております。一方、人口は減少しています。裏を返せば、空き家が毎年確実に増え続けているということになります。

昨日、築30年の家に住んでいる高齢者から、「娘は嫁に行き、長男は都内でマンションを買った。不動産価格の低迷で解体処分費用にもならないような家はいいません」と、このように子どもに言われたと。自分の住んでいる家が死後どうなるんだろうかと、大変心配をされておりました。

そこで、質問でございますけれども、所有名義人が死亡し、相続人が放棄された場合、土地・建物はどのようになるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

難しいご質問なんですけれども、私の手元の資料によりますと、相続が開始した後に相続の効果を拒否する意思表示を相続放棄というような言い方をするわけなんですけれども、その相続放棄については、相続の開始があったことを知った日から3カ月以内に家庭裁判所に、その旨を申し出る必要があるということでございまして、つまり3カ月以内に相続放棄等の手続をしないにあっては、自動的に相続をしたことになるということというような理解をしております。

○桜田秀雄君

法的には、そのようになろうかと思うんですけれども、これらの空き地が適正に管理をされていれば、何ら問題はないと思うんですけれども、いわゆる今述べたように死亡などで、ほぼ永久的に空き家になる、その人がいなくなる。こういう空き家がありますと、隣接をする住民、あるいは防犯上のさまざまな課題が起こってまいります。こうした空き家を特定する方法というものは、行政としてどんな手段があるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在のところ、個々にそういった調査をしておりませんので、先ほど市長が答弁したとおり、また、桜田議員からあったように、国が実施をした住宅土地統計調査、こういったものを参考にするというところでございます。

○桜田秀雄君

私もいろいろ調べてみたんですが、なかなかいい方法がないんですね。先の3月議会で市長の方から空き家の適正な管理に関する条例、これについては、さまざまな角度から研究をしてみたいと、こういう答弁がありました。これをやはりやる上では、実態を把握しなければ何ら前には進まないと思うんですが、例えば固定資産税の滞納などで追跡ができない。いわゆる未納で追跡ができない。こういう案件はどのくらいありますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ありません。その件については、把握しておりません。

○桜田秀雄君

いろいろな市町村の条例が、あちこちで作られています。調べているのですが、空き家の現状をよく知っているのは、やはりその周りに住んでいる人。その周辺住民ではないかなと。また、その住民が普段、周りのお付き合いがあれば、さまざまな中で空き家となった理由や、あるいは家族関係なども知っている場合がございます。しかし、他人の私有財産に関することでありますから、当然、何ら手を打つことはできません。一方、行政は空き家を把握することは、今も言われたように大変難しいのかなと思いますけれども、行政にはさまざまな情報があります。こうした情報を駆使すれば、ある程度、可能ではないかなと。これから条例を検討していく上で、そしてその実効性を高めるためには、住民の通報を義務条項、これを条例に入れていくのも1つの考えではないかなと、そのように思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

手元にあります他市の条例を見ますと、情報の提供ということで、市内に居住する者、または市内に事務所、もしくは事業所を置くものは管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、速やかに市にその情報を提供するものとするというような条項がございますので、そういった意味では、こういった形の情報収集はできると思います。

それから、市にいろいろな情報があるからということでの質問もございましたけれども、例えば課税台帳を利用してということになりますと、これは課税のための台帳でございますので、明らかに個人情報であるということで、それをそういったものに使うということになると、明らかに目的外利用ということになります。収集の目的と違った形で利用することになりますので、それはそれが適当かどうかということは、また、個人情報保護審査会等での審議が必要になろうかというように思います。

○桜田秀雄君

不動産の贈与、これには通常2つあるのかなと、私は思っています。1つが遺贈でございますけれども、自分の財産を無償で他の人や会社、あるいは法人などにあげることです。この場合ですと、例えば法定相続人がいる場合、相続人の遺留分を侵害しますと、後で相続人から遺留分減殺請求などが起きる場合がございます。

2つ目が生前贈与という方法であります。贈与者が生前に贈与契約を締結し、その効力の発生時期を贈与者の死亡時とするものでございます。例えばAさんが生前に私が死んだら、この土地と建物は八街市にあげます。そして、八街市がいただきますと承諾をすれば、その合意に基づいて権利義務は発生をいたします。もちろん、所有者の移転登記はAさんが死亡した後になりますけれども、この方法ですと、所有権移転登記の仮登記が可能となります。住んでいる人が自分の死後、土地や建物がどうなるか。これは一番、今住んでいる人がしていることでございます。生前に行政に贈与する、こうした制度を作っていく。これも1つの方法ではないかなと、今、私はそのように考えているのですが、行政が管理処分できるように、こうした仕組みを考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今のようなお話ですと、そういったものを市が管理をしていくということになりますと、その費用も当然かかってくるわけですし、果たして、それは何か目的があって双方の意思が合意に達すれば、そういうこともあるんでしょうけれども、なかなか行政側として、そういった理由で、その物件、建物等を譲り受けるということは考えづらいのではないかと、いうように、私は思います。

○桜田秀雄君

確かに私の考える範囲内では、この法的には可能ではないかなと、こんなふうに思っているんですけども、例えば50坪の土地に築30年、先ほどの例でございますけれども、持っていたとする。今現在、土地の値段が下がっていますから、例えば5万円として250万円、こういうふうになります。解体処理が150万円はかかったとしても、100万円は残ります。これを更地にして競売等で処分することによって、幾分かは残るのではないかと、このように思います。財源の確保、そうした意味からも発想を大胆に変えて、こうした取り組みもしていくべきだろうと、私は思うんですが、いかがですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

そのケース・バイ・ケースといいますか、その土地の価値、財産の価値がどの程度あるかというようなこと、これも十分考えていかなければいけないことですので、別に寄附について全面的に否定するわけではございませんけれども、いろんな状況、環境、それらを含めて考えた中で、必要性があるかどうか、そういう判断は当然必要になろうかと思えます。

○桜田秀雄君

もちろん、今申し上げたのは例題として申し上げました。ここまで踏み込んだ条例は、今まで調べた範囲ではございませんけれども、ぜひ、これから一緒に考えていきたいなど。できれば、そういう制度ができれば、これから国にとっても空き家問題というのは、大きな社会問題になってまいりますので、その解決策の1つとして考えていきたい、このように考えています。八街市の将来を考えた場合、この空き家問題を解決する。あるいは市道整備をしていく。こうした制度とともに、ただいま検討中の市民との参加協働条例、あるいは自治基本条例、これが私の任務だと思っていますので、これができたら、私は引退をしたい。このように考えておりますので、ぜひ、皆様方のご協力もお願いをしていきたい、このように思います。

次に、教育問題ですが、先ほど教育長の答弁の中で、実は私も7月5日、この事故を受けまして、7月9日から20日にかけて、約1時間、毎朝、各小学校の門に立ちまして、車による送迎状況、これを見させていただきました。二州小学校、ここは校門に看板が出ています。いわゆる校内車で立入禁止。見たのはそれだけですけども、二州小学校、あるいは交進小学校、ここについては校門の前に広い用地がございますから、ほとんどその中でUターンをして帰る。こういう状況でございます。しかし、市街地にあります実住小学校、そして朝陽小学校、ここは結構校内に車を入れる人が多い。こういう状況が見受けられます。子どもたちは、学校の門をくぐるまでは、やはり緊張してまいりますけれども、校門をくぐると

やはり緊張感がとけまして、思わぬ行動をしている。そういう様子も見受けられました。この2つの小学校については、対策が必要ではないかなと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今、乗り入れしているのを見た範囲では2つだというお話でございますけれども、実際こちらで承知しておりますのは、小中学校合わせて乗り入れを認めているという形をとっているのは5校ほどございます。それぞれ、各学校とも教師による安全指導の徹底を行ってあったりとか、校内の一方通行、看板の設置等によって安全確保を図っているというところでございます。

○桜田秀雄君

各学校によって、先生方の対応、これはばらばらですね。例えば川上小学校、ここは学校の中に子どもたちの委員会みたいなものがあるんですかね。朝、登校時に並んで、先生の指導のもとに「おはようございます」と、こういう声かけ、これは実住小学校でもあったように思いますけれども、こうしたのを統一的行っていく、そういう方向性というのはないのですか。

○教育次長（長谷川淳一君）

それぞれ、学校によって事情も異なりますので、統一的安全指導というのは、なかなか難しいと思いますけれども、目的は安全確保ということですので、統一的なことにこだわらず、安全指導の徹底を図っていきたいというように思います。

○桜田秀雄君

学校の中で子どもの死亡事故、これが絶対にならないように対応策を講じていただきたいと、このことをお願い申し上げます。

次に、道路事業についてでございますが、先ほどの答弁の中で、総事業費が約2億3千万円、5カ年計画でやりたいと。財政が厳しい折、これはやむを得ないのかなと思うんですが、先の議会で一応請願が採択をされまして、執行部に送られていると思うんですが、回答しなさいという議決まではやっておりませんので、報告のしようがないのかなと思いますけれども、議会に対する報告というものはされているのでしょうか。

地方自治法では、請願が採択された場合、議長から市当局に送付をすると、こうなっています。そして、議会はその後どうなっていたのか、これを請求する権利があります。しかし議会が回答しなさいと、こういう議決まで踏み込んでいる場合には、議会に対し報告する義務があります。その辺をお伺いしているわけです。

○建設部長（糸久博之君）

よく真意のことは理解できませんけれども、前回の議会で、この路線につきましては採択になったということでございますので、それに従って執行部の方は事業を開始するというところでございます。

○桜田秀雄君

内容については、先ほど答弁がありましたので、わかりましたので、いいのかなと思いますけれども。

次に、市長の政治姿勢、これについてお尋ねいたします。これについては、市長の政治姿勢でございますから、市長自らの答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目の放射能測定器の貸し出しについてでございますけれども、答弁では過去と同じように貸し出しは考えていないと、このような答弁でございました。先般、議員交流会がございまして、たまたま隣の富里市の議員と同席をいたしました。富里市の測定器の貸し出しの状況をお尋ねをしたところ、昨年12月議会で話題になりました。そして、1月から3台の測定器の貸し出しを始めたと、こういうことでございます。富里の相川市長はご存じのように、脱原発市長会のメンバーでもございまして、放射能への認識も深く、素早い対応であったと感心をしています。

報道等でご存じかもしれませんが、今、世界には90カ国に緑の党が存在しています。日本でも7月28日、緑の党、グリーンジャパンを立ち上げさせていただきました。お任せ民主主義から参加民主主義を結党の柱の1つにしています。何でもかんでも行政にお願いをするのではなく、住民自ら関心を持ち、行動をし、参加をするということから、私は再三にわたって、この問題を取り上げてきました。市長は、なぜこういう住民の参加、こうしたものに門戸を閉ざしているのでしょうか。その辺について、お考えをお聞かせください。

○市長（北村新司君）

桜田議員の質問でございますけれども、放射線測定器の貸し出しを求めるがということ、先般の議会でも要望、質問がございました。私どもといたしましても、今後も放射線の測定器の件でございますけれども、同一の機器で同様の条件で定期的に測定し、市民の皆様、その測定値を公表していると。そうした努力を重ねた中で、市民の安心・安全の努力をしております。

○桜田秀雄君

市長のおっしゃることは十分に認識をしておりますし、私も同一機種、同一な方法でやるのが、市民に対して一番いいのではないかと、これは同じでございます。しかし、市民自らが自分ではかりたい、こういう人が過去にはいっぱいいたんですよ。機械がないのであれば、それはやむを得ませんけれども、12万程度の機械を2台買いましたよね。あれは市民の税金で買ったわけですから、なぜ、市民に開放できないのでしょうか。再度、答弁を願います。

○市長（北村新司君）

何回も同じような答弁で、大変恐縮でございますけれども、同一の機器で、同様の条件で定期的にしっかりと測定しております。

なお、教育施設の小学校、中学校、特に子どもたちがおります教育現場におきましては、先生方が積極的に本当に献身的に毎日のように放射線量を測定していただいております。こうして、子どもたちの安心・安全を教育委員会の中では、先生方が全員で努力しております。

こうした努力が市民の安心・安全にもつながるものと思っております。今後も八街市は同一の機器で、同様の条件で定期的に測定して、その測定値を市民の皆様に素早くホームページ、あるいは広報等でお示しをしまいたいと思っております。

○桜田秀雄君

時間がありませんから、前に進みますが、次に六区ロイヤルパークタウン、ごみ集積所問題についてお尋ねいたします。

参考資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいのですが、簡単に言うと、この地主さんは、建物を建てる際に建物をどこの位置に建てよう、そう思ったときに、たまたまごみの集積所がそこにあったと、そういうことで、これは市に移管された土地でございますから、行政に相談に行った。結果的にご自由にどうぞと、このような、中身についてはあれですけども、受ける方は行政の了解を得たものと、こう思って結果的に、こういうふうになってしまったわけです。

先ほど市長が力を入れて答弁をされていまして。丁重に対応するようにと、いわゆる市長への声などについて、丁重に対応するようにと、こう申ししておりましたけれども、職員が親切丁重に、そして緊張感をもってすれば、このようなことは起こるまいと、私は思うんですね。関係者から事情聴取をいたしましたけれども、この関係者には、私は責任はないのではないかと。向こうは誠心誠意、あちこち走りまわって行政にも来て、消防署にも行って相談をしていました。そして、その住民だけではなくて、建築業者、これも一緒に窓口に行っているんですよ。にもかかわらず、後で聞いたところでは、コンパネ1枚程度の話かなと思って許可をしたと、こういう回答をされていましてけれども、現にこういうふうになってしまいました。これを壊して、また作り直すには50万円、100万円、大変な出費があるのではないかと、このように思っています。

行政にも、この責任の一端は間違いなくある。私は、そのように認識をしております。にもかかわらず、一本の書面で現状を回復しなさいと、これはあまりにも高圧的で無責任であると私は思うんです。市長自ら、この関係者と面談をして、私からすれば現状でしようがないんじゃないかと、こう思いますので、そうした方向で和解なり、解決の方法を探る考えはございませんか。

○市長（北村新司君）

この集積所につきましては、先ほども答弁しましたとおり、用地は八街市が帰属を受け、施設の管理は開発業者が行うこととなっております。このたび、こういった形で形態を変更したものに対して、元の形態に戻すよう通知したところではありますが、現時点におきましては改善されておられません。市といたしましては、今後とも元の形態に戻すよう、引き続き指導をしまいたいと思っております。

○桜田秀雄君

次に、一部幹部職員の再教育についてお伺いいたします。

ご存じのように、自治体の運営は市長も議会を構成する議員も、直接住民の手によって選

ばれています。市長の最たる仕事は、政策を立案し、予算を付けて、そして議会の承認を受け、事業を執行する。議会は事業や予算の配分が公正かつ妥当に行われているかを議論し、議決をする。いわゆる二元代表制と言われています。市長が執行しようとしている事業に部下の職員が、そんなこと勝手にされては困るよと、こう言われたら、市長はどうしますか。結論は火を見るよりも、私は明らかだと、このように思います。執行部の一員が、二元代表制という、その枠を超えて、相手方である議会の議員に対して、その活動を否定するような発言、これは断じて許せません。任命権者として、再度答弁を求めます。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したところでございますけれども、幹部職員の人事につきましては、職員の能力、実績、適正などを十分考慮しながら、意欲的で指導力、監督能力に優れたものを登用しているところでございます。また、その配置につきましても、適材適所を基本に、その者の持つ知識、経験などを活かし、担当職務執行にあたり、その能力が存分に発揮されるよう行っているものであります。職員は、私の責任において適正に任命しており、何らそのことについて問われることはないものと自負しているところでございます。

○桜田秀雄君

ごらんのように、今、執行部の皆さんよりも若い議員さんが大変増えてまいりました。亀の甲より年の功、こういうことわざがございますけれども、ここは議会でございます。二元代表制の枠組みをしっかりと認識され、再びこのような事態が起こらないよう、強く要望を行いまして、私の質問を終わります。

○経済環境部長（中村治幸君）

私のことだと思いますので、私の方から釈明をさせていただきたいと思います。

ただいま、議員さんの方から議員活動の否定というようなお言葉がございましたが、私の方で申し上げたのは、あくまで否定ということではございません。ですから、議員活動をおやめくださいというふうに言ったつもりはございません。当時の放射能測定値の信ぴょう性について申し上げたものでございます。

なお、この申し上げたことにつきましては、議会事務局の事務室で申し上げたわけですから、職員の方も数名聞いておりますので、内容についてはご確認をいただければというように思います。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。
長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 4時42分)

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+

+

+

+

+

+